

平成25年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成25年3月7日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1. 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 矢部 秀行	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 平石 賢治	14 番議員 森 志郎
7 番議員 小堀 克夫	15 番議員 西川 良夫
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 江西 博文

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 谷渕 弘子

6. 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育委員長	奥村 康人
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	和田 公子
総務課長	矢野 博俊

企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	岡 静夫
福祉課長	三木 慶則
保育所総括所長	森 伸二
社会教育課長	山田 正人
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

7. 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第 1号議案 平成24年度藍住町一般会計補正予算について
- 2) 第 2号議案 平成24年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について
- 3) 第 3号議案 平成24年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について
- 4) 第 4号議案 平成24年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について
- 5) 第 5号議案 平成25年度藍住町一般会計予算について
- 6) 第 6号議案 平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について
- 7) 第 7号議案 平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について
- 8) 第 8号議案 平成25年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について
- 9) 第 9号議案 平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について

- 10) 第10号議案 平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算について
- 11) 第11号議案 平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）予算について
- 12) 第12号議案 平成25年度藍住町特別会計（水道事業）予算について
- 13) 第13号議案 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 14) 第14号議案 藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について
- 15) 第15号議案 藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 16) 第16号議案 藍住町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 17) 第17号議案 藍住町公共下水道条例の一部改正について
- 18) 第18号議案 藍住町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 19) 第19号議案 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 20) 第20号議案 藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 21) 第21号議案 藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について
- 22) 第22号議案 藍住町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 23) 第23号議案 藍住町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

- 24) 第24号議案 藍住町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 25) 第25号議案 藍住町布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定について
- 26) 第26号議案 板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部改正について
- 27) 第27号議案 (仮称) 藍住町町民体育館新築工事請負契約の変更請負契約の締結について
- 28) 第28号議案 町道の路線認定について
- 29) 第29号議案 町道の路線変更について
- 30) 第30号議案 指定管理者の指定について
- 31) 第31号議案 指定管理者の指定について
- 32) 第32号議案 訴えの提起について
- 33) 報告第 1号 平成25年度藍住町土地開発公社の事業計画について

以 下 余 白

て、第13号議案・特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、第14号議案・藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について、第15号議案・藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、第16号議案・藍住町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第17号議案・藍住町公共下水道条例の一部改正について、第18号議案・藍住町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、第19号議案・藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、第20号議案・藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、第21号議案・藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について、第22号議案・藍住町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について、第23号議案・藍住町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について、第24号議案・藍住町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、第25号議案・藍住町布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定について、第26号議案・板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部改正について、第27号議案・（仮称）藍住町町民体育館新築工事請負契約の変更請負契約の締結について、第28号議案・町道の路線認定について、第29号議案・町道の路線変更について、第30号議案・指定管理者の指定について、第31号議案・指定管理者の指定について、第32号議案・訴えの提起についての32議案、並びに報告第1号・平成25年度藍住町土地開発公社の事業計画についての1件を上程し、議題といたします。

江西議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

江西議長 石川町長

石川町長 おはようございます。寒さの厳しい時期が続いてまいりましたが、3月に入り、春の訪れも実感する季節となってまいりました。

本日、平成25年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今議会は本町の1年間の施策を盛り込んだ、一般会計予算などを提案いたしておりますが、議案の説明に先立ち、所信を含め重点施策とその取組方針等を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず最初に、行財政改革の取り組みに関してですが、藍住東、西両保育所を民間移管し、ほぼ1年が経過しました。この間、保護者の皆様や移管先法人の御理解、御協力を賜り、本町の保育事業は順調に推移していることを御報告しておきたいと存じます。移管先法人には、休日保育など新たな保育サービスの実施やそれぞれの特性を生かしながら保護者や地域に信頼される保育所運営を目指し、御尽力をいただいております。昨年末には、保護者、移管先法人、町の三者で構成する三者懇談会を開催し、保護者からの御意見や御要望等をお聞きする機会を設けることができました。2年目となる平成25年度の入所募集においても、混乱もなくほぼ全員の方が、希望する保育所に入所できる見込みとなっております。今後も、町立と民間の3保育所が連携しながら、保護者や住民の皆様のニーズに応えることができるよう、なお一層、サービスの向上を図っていきたいと考えております。一方、昨年から進めてまいりました町直営事業の民営化の進捗状況についても申し上げておきたいと思っております。まず、建設課現場業務の民間委託につきましては、12月議会で御報告させていただきましたように、町内6業者による協同組合が、今年1月25日に「藍住町建設業協同組合」として設立認可され、その後の手続も順次進められております。今後は、4月1日からの委託開始に向けて、業務の詳細引継ぎを行い、準備万端整えてまいりたいと考えております。また、特別養護老人ホーム藍寿苑の民営化につきましては、藍寿苑運営検討委員会から「民間移管が望ましい」との答申をいただき、民間移管に向けた具体的な計画策定に着手しておりましたが、この度、民営化基本計画案が整いましたので、先月25日から、パブリックコメントを実施しているところであります。

なお、本日、本会議終了後、議会全員協議会におきまして、この計画案について御説明申し上げたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。東南海・南海地震が危惧される中、昨年の10月31日に徳島県が公表した津波浸水想定で、勝瑞地区を中心に本町東部地区の一部2.1㎢が新たに浸水区域に想定され、その対策が急がれるところであります。こうしたことから、新年度におきましては、引き続き防災訓練や防災講座の

開催、備蓄品や資機材等の整備、充実を進めるとともに、津波対策として、円滑な避難を目的とした津波避難計画の策定や海拔標示などを設置する予定としているほか、耐震改修促進計画や業務継続計画等の策定を予定しております。また、24年度は小学校4校に備蓄倉庫を設置いたしました。新年度においても中学校2校に新たに設置し、必要資機材の購入を行い、避難所機能の拡充を図りたいと考えているところであります。東南海・南海地震などの大規模災害の発生に備えるには、事前に十分な資機材、食料等を備蓄することが災害対策の基本であると考えておりますが、大量の物資を備蓄するには、現在の防災倉庫だけでは対応が難しく、新たに拠点となる防災倉庫の建設を矢上駐在所跡地に設けることといたしました。新年度に、この防災倉庫の設計を実施する予定にしております。

なお、今年度から策定を進めております地域防災計画、洪水・地震・津波の各ハザードマップについては、東南海・南海地震に係る県からの建物被害、人的被害想定等の公表が遅れていることに加え、国土交通省が3月にハザードマップ作成手引きの改定を予定していることなどにより、本年度末までの作成が困難となり、新年度に繰り越すことといたしました。住民の皆さんの安全を守るため、一日も早い策定を目指し、業務を進めてまいりたいと考えております。また、住民の皆さんへの補助制度として行っている、耐震診断、耐震改修、リフォーム支援の各事業について、これまで、昭和56年5月末以前の着工建築物を対象としておりましたが、新年度からは、平成12年5月末以前の着工住宅まで拡大する予定にしております。

このほか、家具転倒防止対策につきましては、現在、主に65才以上の高齢者世帯、生活弱者の世帯の方を対象に実施しておりますが、新年度からは、こうした要件に拘わらず、耐震診断を受けられた全世帯についても助成対象とするとともに、額についても見直すことといたしました。一人でも多くの方にこれらの補助制度を活用していただき、減災につなげたいと考えております。しかしながら、大規模災害が発生した場合には、一日も早い復旧・復興を目指す必要があります。そのような事態に備えて、新年度は、他の自治体と積極的に災害応援協定を締結してまいりたいと考えております。12月議会でも御報告させていただいておりますが、鳴門市と板野郡5町での災害応援協定を今年1月末に知事の立ち会いのもと、県庁で締結いたしました。災害時に近隣市町村がお互いに助け合うことを目的としたものであり、これまでにも、徳島東部地域の徳島、小松島の2市と周辺10町村で災害時

相互応援協定を締結しておりますが、徳島県と県内市町村による災害時相互応援協定についても検討を始めたところであります。

また、昨年8月には、河北町と石巻市の1市2町の間で災害応援協定を締結いたしました。新年度は、文化交流をきっかけに、群馬県東吾妻町、滋賀県愛荘町と3町災害相互応援協定を締結する予定であり、現在、締結に向けて準備を進めているところであります。その他、徳島県町村会の斡旋により、板野郡町長会と鳥取県内町村との応援協定も検討がされているほか、ゆめタウン関連自治体との応援協定についても検討をしております。同時被災とならない遠隔地との応援協定は、心強いものでありますので、引き続き進めてまいりたいと考えております。こうした防災対策をはじめ危機管理対策の業務は多種多様となっている現状であり、遅れることなく、効果的な施策を展開しなければなりません。こうしたことから、新年度には、組織の充実、体制の強化も図ってまいりたいと考えております。

また、橋梁の長寿命化計画についてであります。古い基準で建設された橋の耐用年数は、50年から60年とも言われています。一方、中央自動車道、笹子トンネルの崩壊事故に象徴されるように、全国的にも社会基盤の安全神話が崩れる中、道路や橋梁の安全性が問われるようになりました。幸い、本町にはトンネルこそ存在しませんが、老朽化が進む橋梁を維持するためには、今後、多額の費用が必要となってまいります。町が管理する橋梁については、可能な限り長持ちさせるため、平成23年度から、想定される東南海・南海地震にも耐えうるよう、橋梁長寿命化修繕計画を作成したところであります。この結果、交通量や建設年度を総合的に勘案して、優先度の高い橋から順次、修繕に着手してまいります。この考えのもと、平成24年度に女性センター南の藍住橋の修繕実施設計を済ませております。新年度においては、藍住橋の修繕工事を行うほか、さらに住吉神社南の千鳥橋の修繕実施設計を行うよう予算計上をいたしました。

次に、現在建設中の新町民体育館についてですが、昨年8月の安全祈願祭以降、その進捗状況等について、節目で申し上げてまいりましたが、順調に推移していることを御報告しておきたいと思っております。まず、新町民体育館の規模等について、改めて申し上げておきたいと存じます。鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積、3,586.32㎡、延床面積、5,208.46㎡となっております。2階には観覧席536席を設けることとなっており、障害者・高齢者にやさしい施設として、エ

レベーターの設置も予定しております。特に、災害時には避難場所となることから、太陽光発電、非常用発電機も設置することとしております。また、利用者の利用目的に合わせ、会議室・研修室・トレーニング室・事務室・医務室・指導員室・健康体力相談室・体力測定室を設け、生涯スポーツの拠点となるよう計画いたしました。これらの状況については、私自身が、先月の28日に建築中の現場に入り、直接この目で確認もいたしました。本年度は、出来高40%を目標としておりましたが、2月末現在で、すでに39%に達し、予定どおり進捗しているとの報告を受けたところであり、今年7月末の完成予定であり、完成後には、落成記念行事として、スポーツ面では、プロの女子バレーボール2チーム、「いわゆるVリーグチーム」による親善試合や町内バレーボールチーム及びスポーツ少年団チームとの交流を計画いたしており、また、来年になりますが、バスケットボールのリーグ戦であるジャパンバスケットリーグを誘致、平成26年2月23日に、男子実業団チームの東芝対三菱の試合を計画しております。文化面でも、町内2中学校の吹奏楽部と一流の音楽家で構成されたオーケストラとが共演する、いわゆる連携コンサートを予定し計画を進めているところでもあります。

次に、いじめ問題・体罰問題について申し上げます。滋賀県大津市の中学校でのいじめ問題、大阪市の高等学校バスケット部での体罰問題、いずれも生徒の自殺という最悪の事態を招き、社会に大きな衝撃を与えました。学校は何よりも安全で安心できる場所でなければなりません。絶対にこのようなことがあってはならないことは申すまでもありません。いじめ問題にせよ、体罰問題にせよ、これらのことは人権に深く関わることであります。本町としては、教育委員会や学校現場を中心に引き続き、いじめはいけないことであることを児童生徒に徹底して教えるとともに、いじめ防止に向けて万全の態勢で臨んでまいり所存であります。また、体罰問題については、本来、あってはならないことであり、教育者として許されることではありません。今後とも、体罰ゼロ・いじめゼロを徹底してまいり所存であります。

このほか、不審者対策や非行防止など、児童・生徒の安全な教育環境を整えるため、教育委員会や関係機関と力を合わせ取り組んでまいります。次に、商工業施策についてであります。12月議会でも報告させていただきましたが、商工業振興施策として、平成25年4月から、藍住町のがんばる商工業者を応援する3つの補助制度を施行いたします。変化の時代に経営革新や創業者にチャレンジする商工業

者を応援する施策と、店舗のバリアフリー改修を支援する制度です。予算額は、経営革新支援制度が10件の100万円、創業者支援制度が5件の50万円、ユニバーサルなまちづくり事業は、5件の150万円を計上しております。次年度は商工会においても、経営革新支援及び創業者支援に重点をおいた経営指導を計画しているとのことで、この施策によって、町内商工業者の活性化につながることを期待するものであります。

次に、環境問題についてであります。これまで、森を元気にし、緑を増やし、森を育むリーダーを育成するための緑の募金は、「社団法人とくしま森とみどりの会」が実施し、町民の皆さんや企業の皆さんに、毎年、御理解と御協力をいただいてまいりました。その募金の還元金は学校等の緑化に役立ててきたところであります。このほど、「社団法人とくしま森とみどりの会」が、公益社団法人として設立登記されたことから、藍住町でも新たに緑の募金活動を実施する支部を設立する必要が生じたので、2月25日に「公益社団法人とくしま森とみどりの会」藍住町支部設立総会を開催いたしました。委員の皆さんからは、緑化推進に対する意見が数多く出され、私も、改めてみどりの町づくりについて考えさせられる機会となりました。地球温暖化の防止や省エネルギーあるいは快適な生活環境の整備のため地域の緑化を進める必要がますます求められています。町の緑化の推進は、安全で快適な生活環境や都市景観を創出するばかりでなく、私たち一人ひとりにできる、環境問題解決に向けた最も身近な取組であると言えます。町といたしましては、「花と緑と太陽の町」に相応しく、道路、公園、学校や体育施設、その他公共施設の敷地内はもとより、民有地についてもできるだけ緑化が進められるよう工夫をしてみたいと考えています。このほか、ごみの減量化やリサイクルにも積極的に取り組んでまいります。

次に、住民サービスの一環について申し上げます。昨年12月議会において、婚姻等の特別受理証明書等に関する藍住町手数料条例の改正について、議決をいただいたところですが、この婚姻届受理証明書に関連する、新たな取り組みについて、御報告させていただきます。藍住町では、転入による人口増加が続き、今なお、県内で最も若い町ですが、これを支えているのは、婚姻、そして出生の届出をされる子育て世代の町民の方々です。急速に進行する少子・高齢化社会の中で次世代を担う若者の定着を図ることは、町の発展を継続させるために重要な要素であります。

婚姻の届出や婚姻届受理証明書の交付は、その若い町民の方々に関わることができる貴重な機会と捉え、「藍住町結婚記念品贈呈事業」として、新たに町独自の証明書を発行することといたしました。まず、婚姻届受理証明書については、従来の基本的な様式に加えて、オリジナルの藍住町の町章を印刷した様式、また横書きの様式も作成いたしました。すでに3月1日からは、藍住町に住所を有する方がこの証明書を請求された場合には、記念品として、藍の花のすかし模様を施した用紙に、婚姻届を提出される御当人の写真を印刷し、婚姻届の提出があったことを町長が証明する「結婚記念証」をお渡ししています。また、婚姻の届出をする全町民の皆さんに、「花と緑と太陽の町」に相応しい花の種を記念品として、その袋にお祝いの言葉を添えて、お贈りしています。現在、これらを住民課窓口に展示し、婚姻届を提出する方に紹介するとともに、記念品をお贈りすることで、より夫婦の絆を強めていただき、藍住町に暮らすことに少しでも幸せと誇りを感じていただけるよう、ひいては、気持ちに通う住民サービスとなるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、勝瑞城館跡の整備についてであります。勝瑞城館跡は、平成13年1月29日に国史跡に指定されて以来、土地の公有化を進め、藍住町の歴史文化の拠点として、また地域住民の憩いの場として整備を進めております。平成20年度から第1期整備事業として史跡の西側半分を対象として工事に着手し、枯山水庭園や礎石建物跡、濠跡の整備を実施しました。広大な芝生広場も整備されましたので、今後大いに活用されることを期待しています。第1期整備は、来年度、つまり平成25年度をもって完了する予定となっております。こうしたことから、平成26年度からは、第2期整備として史跡の東側半分の整備を進める予定となっており、現在、第2期整備の整備基本計画を策定中です。第2期整備は、勝瑞城館跡のメイン施設である主殿跡と池と泉を復元した池泉庭園の整備を実施いたします。

なお、詳細につきましては、本会議終了後の全員協議会で御説明をさせていただく予定にしております。

次に、固定資産評価における路線価方式の導入について申し上げます。

藍住町においては、固定資産税の宅地評価については、固定資産評価基準に定める「その他の宅地評価法」によって評価してきました。この固定資産評価基準では、主として市街地的形態を形成する地域における宅地については「市街地宅地評価法」

いわゆる路線価方式によって評価することとされており、県内においても、人口が多く市街化が進んだ地域は、ほとんどの市町村で路線価方式を採用しています。

宅地開発が進み、ほぼ全町において、市街地的形態を形成していると考えられる藍住町でも、相続税等の路線価図によると、町内のほとんどの道路に路線価が付設されており、路線価方式の導入は避けられない課題となってきております。こうした背景のもと、本町においても、平成30年度の評価替えから路線価方式の導入を目指し、新年度から計画的に作業を進めたいと考えております。

次に、財産処分に関しましてありますが、昨年6月末をもって用途廃止をした藍住町共同作業場は、3月5日に売払一般競争入札を実施し、その結果、社会福祉法人凌雲福祉会に売却することが決定しました。利用計画としては、法人運営のサポート施設を検討しているようであり、社会福祉の充実に利用されることを期待しております。

次に、公共下水道の現状について申し上げます。平成14年度から工事に着手し、本年度の工事発注により第1期事業認可区域の整備が完了いたします。引き続き、第2期事業認可区域に着手すべく、現在、県当局と変更認可の手続き中であり、協議終了後、詳細設計と幹線工事の着手を平成25年度に計画いたしております。現在までの下水道接続率については、公共ます設置件数が、731件、その内、受益者の方々に御理解をいただき、下水道に接続をしていただいた件数は、342件、ますベースでの接続率は46.8%となっております。

なお、平成24年度に工事が竣工した矢上西及び北分地区の方々につきましては、本年3月末の供用開始を予定しており、3月中旬に地元説明会を計画いたしております。今後も公共用水域、特に正法寺川の水質保全と生活環境の改善のため、住民の方の御理解を賜りながら下水道普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員等の退職金についてありますが、退職給付の官民格差の解消を図るための国家公務員退職手当法の改正がされ、本年1月から施行されております。支給水準を3段階での引き下げとし、約14.9%の引き下げを行うものとなっております。これに伴い、地方公務員についても給付水準の見直しが求められており、各地方公共団体で見直しが進められていますが、全国で見直しに伴う駆け込み退職もマスコミ等で報道されるなど話題となっております。一方、本町の退職給付事務

は、徳島県内の21市町村で組織する徳島県市町村総合事務組合で行っております。この退職給付の見直しについて、徳島県市町村総合事務組合では、先月22日の総会において、国家公務員に準じて引き下げを行うこと。引き下げの施行日については、職員の退職や人事は年度ごとが一般的であり、混乱も少ないことから、本年4月1日から施行し、年度ごとに3段階で引下げを実施することが決定されたことを御報告しておきたいと存じます。

なお、徳島県市町村総合事務組合に加入していない3市についても、4月1日からの施行予定であります。

最後に、平成25年度の予算編成方針について申し上げます。

日本経済は、昨年春以降、海外経済の鈍化やエコカー補助金の終了、日中間の摩擦などの影響もあり悪化が続いています。しかし、海外経済では、米国の経済指標は底堅さを増し、中国でも景気が回復し始めており、欧州においては依然景気悪化が続いておりますが、景気感には回復の兆しもうかがえるなど、海外景気の持ち直しに期待が寄せられております。日本経済も、海外経済の回復や政府の緊急経済対策に伴う公共投資の押し上げ、円安を通じた輸出環境の改善などから、新年度以降の成長率は高まることが期待されております。国の平成25年度予算については、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく24年度補正予算と一体的なものとして、「15か月予算」として編成する一方で、補正予算同様に「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化するとともに、歳出分野における適正化・見直しとして、公務員等の人件費抑制や生活保護の見直し、農業者戸別所得保障制度の廃止・移行、一括交付金の廃止・交付金等への移行等を図ることとされております。

平成25年度の国の地方財政への対応に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分については、いわゆる「15か月予算」の考え方に即して、地方が安定的に財政運営が行うことができるよう、平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては、地方財政計画の規模を前年度比0.1%程度増の8兆1千9百10億円程度、地方一般歳出を0.1%程度減の6兆6千4百20億円程度、地方交付税等の一般財源総額については、平成24年度と同水準を確保することとし、0.2%増の5兆9千7百52.6億円とされており、地方税及び地方譲与税で1.2

%の増、臨時財政対策債で1.3%の増、また、地方交付税総額については2.2%の減とされております。

本町の財政状況については、平成23年度決算において、町税収入は前年度より1.1%増加しており、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度より4.8%の増加となっております。また、財政指標では、経常収支比率が82.2%、公債費比率が9.0%、財政力指数は0.711であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率が7.3%、将来負担比率が3.0%であり、いずれも基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、歳入の大幅な増加が見込めない中、福祉施策や施設の維持管理に伴う扶助費や物件費が増加しており、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題などの財政需要は累増しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。平成25年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、国・県の動向や地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択・重点化に取り組むこととしております。また、厳しい財政状況とはいえ、防災対策を始め、生活環境の整備、安心・安全なまちづくりや子育て支援など、住民生活に直接かわる事項については、重点的な配分を心がけたところであります。

以上、私の町政に取り組む姿勢と、考え方を申し上げてまいりましたが、議員各位におかれましては、どうかこの意をお酌み取りいただき、今後の町政運営に、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。

続きまして、これよりは、本日提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げたいと存じます。

第1号議案・平成24年度藍住町一般会計補正予算については、歳入歳出をそれぞれ1億4,300万円増額し、予算総額を100億5千万円とするものであります。内容につきましては、年度末が近いことから、実績見込みにより歳入歳出の増減を行っておりますが、国の補正予算において「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として創設された、地域の元気臨時交付金を活用した事業についても今回事業費の計上をいたしました。

歳出では、制度変更に伴う予算の組み替え等により、児童手当事業費を5億6,

086万5千円計上し、子ども手当事業費については、5億5,972万5千円減額、国の補正予算に伴う地域の元気臨時交付金の活用事業としては、江ノ口、富吉両児童館の耐震診断委託料で800万円を、町営敷地団地耐震診断委託料で1,600万円を、藍住南・北両小学校のトイレ改修に設計委託料で160万円、工事請負費で5千万円を、また、県営地盤沈下対策事業の負担金では234万円を計上いたしました。その他、補正の主なものは、退職者に係る総合事務組合への退職手当特別負担金で720万円の増額のほか、合併浄化槽補助金で1,013万4千円、一般町道新設改良費で1,500万円、常備消防費で615万5千円をそれぞれ減額、また、福祉センター周辺施設の建替えも見据え、社会福祉施設整備事業積立金に1億円を計上するなどであります。

歳入においては、町税で4,500万円、株式等譲渡所得割交付金で2,500万円の増額、地方消費税交付金で1,100万円の減額、児童手当国庫負担金で4億6,115万5千円の増額、子ども手当国庫負担金で4億2,125万9千円の減額、学校施設環境改善交付金で1,529万円の増額、また、地域の元気臨時交付金593万8千円を計上いたしました。その他、土地建物売払収入で、旧共同作業所跡地の売却収入として3千万円の増額、ふるさと創生積立金の基金繰入金で3千万円の減額、退職手当積立金で720万円の増額、町債では、県営地盤沈下対策事業費の増加や小学校トイレ改修工事等に係る事業債の計上などもあり3,160万円の増額などとなっております。なお、繰越明許費として、新町民体育館建築事業など9件の事業、総額にして11億4,114万8千円を平成25年度に繰り越す予定にしております。

第2号議案・平成24年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算については、歳入歳出とも1億480万円を減額し、予算総額を30億6,500万円とするものであります。主な補正内容は、歳出においては、総務費を300万円、保険給付費を630万円、共同事業拠出金を9,150万円、保健事業費を400万円、それぞれ減額するものであります。

歳入においては、保険税を1,100万円、国庫支出金を5,023万7千円、諸収入を440万1千円それぞれ増額し、県支出金を3,376万3千円、療養給付費交付金を3,753万7千円、共同事業交付金を9,913万8千円、それぞれ減額するものであります。

第3号議案・平成24年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算については、歳入歳出とも210万円増額し、予算総額を2億4,320万円とするものであります。主な補正内容は、歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金を87万3千円減額し、予備費を297万3千円増額するものであります。

歳入においては、保険料を175万9千円、繰入金を64万円それぞれ減額し、繰越金を414万6千円増額するものであります。

第4号議案・平成24年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算については、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算総額を3億3,200万円とするものであります。主な補正内容は、歳出については、奥野地区が普及促進対策助成金制度適用最終年度であったこともあり、予定以上の申請があったため普及促進費が不足することから2千万円を増額し、建設費では、職員手当等を191万6千円、流域下水道建設負担金を293万円を増額、委託料を2,200万円、補償費を250万円減額するもので、歳入については、受益者負担金を870万円、使用料を95万円、前年度繰越金を2,541万円増額し、下水道建設費国庫補助金を1千万円、下水道費県補助金を219万円、一般会計繰入金630万円、下水道整備事業債を1,757万円減額するものであります。

なお、繰越明許費として、普及促進費と下水道建設費で合計3,643万円を平成25年度に繰り越す予定にしております。

第5号議案・平成25年度藍住町一般会計予算については、前段、申しあげました「予算編成方針」に従い、通年必要とするものは出来る限り当初予算において措置をすることとし、原則として、緊急かつ重要性の高いものや、義務的経費でやむを得ないものを除いては、年度途中での予算補正を行わないことを基本として編成いたしました。平成25年度歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算と比較して、6億500万円の減額となる88億円といたしました。それぞれ費目毎の概要について、主なものを申しあげてまいります。

総務費については、庁舎屋上トップライトの改修やゴンドラ修繕工事費に1,115万5千円、東部地区津波避難計画、業務継続計画、海拔表示、防災倉庫設計などの委託料、備蓄品や防災倉庫、発電機等の購入、また、木造住宅の耐震診断や耐震改修、安心安全なリフォーム支援事業への協調補助など危機管理対策費に4,9

65万8千円を計上いたしました。

民生費では、後期高齢者医療費で、療養給付費負担金に2億1,429万7千円、広域連合事務費負担金に1,201万6千円、特別会計への繰出金に5,758万9千円を計上いたしました。また、国民健康保険事業会計への繰出金は1億7,483万2千円、介護保険事業会計への繰出金は2億8,131万9千円であります。

このほか、障害者福祉費で重度障害者医療扶助事業費に8,011万9千円、また、本年4月から障害者総合支援法が施行されることとなり、これまでの障害者自立支援給付費を障害者総合支援費とし、障害児支援を始め各種サービスの利用増も予想されることから5億5,042万4千円を、障害者地域生活支援事業費については4,075万1千円を計上いたしました。

児童福祉費では、児童手当事業費の扶助費に6億2,322万円、保育所関係では、保育所の運營業務委託料に2億4,600万円、中央保育所の給食業務の委託料に1,400万円を、病児病後児保育や延長保育、休日保育、地域子育て支援センター事業等2保育所への事業補助金に3,079万6千円を計上いたしました。

衛生費については、予防接種委託料に7,069万4千円、県の制度改正により乳幼児等医療扶助費から名称変更した子どもはぐくみ医療扶助費に1億7,400万円、清掃費で、合併浄化槽補助金に3,677万4千円、西クリーンステーション管理費に4億2,951万3千円、中央クリーンステーション管理費で1億5,820万4千円を計上いたしました。

農林水産業費では、農業振興費で若手の新規就農支援として青年就農給付金に300万円、農地防災事業費に680万1千円、地籍調査事業費には563万2千円を計上いたしました。また、商工費では、商工会が発行するプレミアム商品券の発行補助金として700万円、商業まちづくり推進事業補助金170万円、商工会補助金600万円を計上、また、経営革新に意欲のある事業所、新たな事業を始める事業所、ユニバーサルなまちづくりに意欲的な事業所に対して支援をする、中小企業支援事業として300万円を計上いたしました。

続いて土木費につきましては、新年度からの建設課現場業務の委託料に5,551万4千円、道路維持費に1,357万円、道路簡易舗装費に5,008万円、一般町道新設改良費に1,368万円、橋梁維持費では橋梁修繕設計委託料に500万円、藍住橋改修工事に2,300万円を、都市計画費では下水道事業会計への繰

出金に2億円など、住民生活に密着した事業への計上に努めたところであります。

消防費については、前年度に救助工作車の購入などがあり、平成25年度の常備消防費負担金は、前年度より3,720万9千円の減額となる3億8,170万8千円を、また、非常備消防負担金は3,111万8千円を計上、災害対策費では、防災無線の修繕や維持管理が主で1,354万6千円を計上いたしました。

教育費については、北小学校管理棟及び南小学校体育館の屋根の改修等を予定しており、小学校総務費に設計委託料で235万円、工事請負費で4,800万円を、中学校総務費では、東中学校駐輪場設置工事等の工事請負費に500万円、社会教育総務費では、市町村連携コンサートの経費として848万円、近隣社会費では、東中須の集会所建設工事費に1,500万円、勝瑞城館跡整備事業費には、4,527万8千円、藍資料館管理費では、藍屋敷入口の大門修理工事に1千万円、体育館管理費では、新町民体育館が今夏に完成する予定であり、トレーニング機器や事務用備品等の購入費及び施設管理費として6,414万5千円を計上いたしました。

これら歳出に対する歳入につきましては、町税が37億8,303万8千円、地方譲与税が1億200万円、地方消費税交付金が2億7,700万円となっております。地方交付税は、現段階における試算見込みを踏まえ、前年度当初予算と同額とし、普通交付税で13億円、特別交付税で7千万円の計上としております。

国・県の補助金については、合わせて15億5,191万6千円を見込んでおり、基本的には、歳出の計上に連動したものでありますが、予防接種や妊婦健診に関しては、財政措置の見直しにより、平成25年度から補助金が一般財源化されております。また、国の平成24年度補正に係る地域の元気臨時交付金を2,510万円計上、南小学校体育館屋根改修工事や東中学校駐輪場整備などに充てることとしております。

町債につきましては、交付税の振り替え措置である臨時財政対策債で5億円を計上したほか、事業に係る起債発行としては、藍住北小学校管理棟屋根改修に係る事業債などで2,040万円を予定しております。そのほか、各事業の財源として、分担金及び負担金、諸収入などを見込んでおりますが、歳入見込みに不確定要素が大きく、歳入を押さえたこともあり、当初予算段階では前年度に続き、基金からの繰入について3億1千万円、退職手当積立金1,700万円と合わせて3億2,700万円の積立金取崩しを余儀なくされたところであります。

第6号議案・平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算については、前年度より800万円の増額で、予算総額を31億1,600万円といたしました。歳出の主なものは、保険給付費を19億8,891万2千円、後期高齢者支援金を3億7,767万3千円、介護納付金を1億6,200万円、共同事業拠出金を5億2,206万円、保健事業費2,263万6千円とするものであります。

歳入の主なものは、国保税を6億3,350万円、国庫支出金を8億3,497万7千円、療養給付費交付金を2億7,001万円、前期高齢者交付金を5億8,001万円、県支出金を1億5,593万7千円、共同事業交付金を4億200万円、繰入金を1億7,484万2千円、繰越金を6千万円とするものであります。

第7号議案・平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算については、前年度と比較して7,460万円の増額で、予算総額を20億円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を2,379万円、介護認定審査会費を3,787万9千円、保険給付費を18億8,014万円、地域支援事業費を4,612万3千円とするものであります。

歳入の主なものは、介護保険料を4億642万円、負担金を2,357万9千円、国庫支出金を4億1,850万2千円、支払基金交付金を5億4,996万2千円、県支出金を2億7,127万6千円、繰入金を3億404万9千円、繰越金を2,594万2千円とするものであります。

第8号議案・平成25年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算については、前年度と同額で、予算総額は1,080万円といたしました。

歳出の主なものは、介護予防支援に係る事業費として、賃金を437万円、委託料を459万5千円とするものであります。歳入は、1,080万円全額をサービス計画費収入としております。

第9号議案・平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算については、前年度と比較して380万円の増額で、予算総額を2億4,200万円といたしました。歳出の主なものは、総務費を600万円、広域連合納付金を2億3,400万円、予備費を168万円とするものであります。

歳入の主なものは、保険料を1億8,222万8千円、一般会計繰入金を5,758万9千円、繰越金を180万8千円とするものであります。

第10号議案・平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）予算に

については、前年度と比較して450万円の増額となり、予算総額は2億5,770万円となっております。歳出の主なものは、施設介護サービス事業費が2億2,333万1千円、居宅介護サービス事業費が2,989万4千円を見込んでおります。

なお一般会計からの繰入金については、1千万円であり、前年度と同額となっております。増額の主な理由は、介護職員処遇改善による臨時職員の賃金増額によるものです。藍寿苑の運営につきましては、今後とも介護サービスが低下することのないよう、なお一層のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

第11号議案・平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）予算については、前年度と比較して9千万円の増額で、予算総額を4億2,300万円といたしました。

歳出の主なものは、管理費では、流域下水道維持管理負担金2,500万円、普及対策助成金702万円、建設費では、工事請負費1億6,060万円、設計業務等委託料3,403万円、水道管等移設に伴う補償費300万円、諸支出金では、償還金として1億4,300万円を計上、歳入では、受益者負担金418万円、下水道使用料1,835万円、国庫補助金9千万円、一般会計繰入金2億円、下水道整備事業債1億900万円を計上いたしました。

第12号議案・平成25年度藍住町特別会計（水道事業）予算については、収益的収入で主に給水収益、受託工事収益、工事分担金等で5億600万円、収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費などで4億3,040万円を計上し、消費税抜きで7,302万2千円の当年度純利益が見込まれております。

資本的収入においては、工事負担金等で、1,003万円の収入を見込んでおり、資本的支出では、老朽管の耐震化布設替工事と第2浄水場の高圧受電設備及びコントロール盤の更新を予定しており、給水設備工事や企業債元金償還金など、合わせて資本的支出は、3億3,790万円を計上し、3億2,787万円の不足を生じますが、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金取崩し等により補填をいたしたいと考えております。水道事業の運営につきましては、今後も安全な水の安定供給を図りながら、健全な事業運営に努めてまいります。

第13号議案・特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、社会教育委員の報酬について、会議の出席に応じて支給するよう年額を日額に改めることと、障害者自立支援法が改正されることに伴い、障害程度区分認定審

査委員の名称を改めるよう、改正を行うものであります。

第14号議案・藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正については、障害者自立支援法の改正により、法律の名称が「障害者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されることに伴い、条文中の法律名を改めること及び字句整理のため改正を行うものであります。

第15号議案・藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、地方分権改革推進の一環として公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「地域主権改革一括法」において関係法令が改正され、町が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格基準を新たに定める必要があり、改正を行うものであります。

第16号議案・藍住町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についても、「地域主権改革一括法」において関係法律の一部が改正されたことから、これまで政令で定めていた入居収入基準等について、必要な条文を新たに定める必要があり、改正を行うものであります。

第17号議案・藍住町公共下水道条例の一部改正については、「地域主権改革一括法」において下水道法の一部が改正されたことから、下水道法に規定するもののほか、公共下水道の構造は、政令で定める基準を参酌して地方公共団体の条例で技術上の基準を定めることとなったことから、必要な条文を新たに定める必要があり、改正を行うものであります。

第18号議案・藍住町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、新型インフルエンザ等対策措置法の制定により、新型インフルエンザ等対策本部の設置に関し必要な事項を定めるものであります。

第19号議案から第25号議案までの7議案については、「地域主権改革一括法」により、関係法令が改正されたことに伴い、それぞれ自治体が主体的に決定することとなったため、新たに条例の制定が必要になったものであります。それぞれの内容について御説明いたします。

第19号議案・藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び第20号議案・藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ

スに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、従来、厚生労働省令において定められていた指定基準を定めるものであります。

第21号議案・藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定についても、地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業等の申請者の資格について定めるものであります。

第22号議案・藍住町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、本町が管理する町道の構造の技術基準を定めるものであります。

第23号議案・藍住町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についても、本町が管理する道路に設ける道路標識の寸法を定めるものであります。

第24号議案・藍住町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についても、本町が管理する準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるものであります。

第25号議案・藍住町布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定については、水道事業者である地方公共団体は、政令に基づき布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する事項を定める必要があり制定するものであります。

第26号議案・板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部改正については、障害者自立支援法の改正により法律の名称が「障害者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されることに伴い、関係部分を改めるよう規約の一部を改正するものであります。

第27号議案・（仮称）藍住町町民体育館新築工事請負契約の変更請負契約の締結については、平成24年5月18日締結の原契約について、変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。変更の内容は、工期について、平成25年3月25日までを平成25年7月31日までに変更するとともに、請負額については、外構工事や舞台装置の工事などで1億1,327万4千円増額し、変更後の請負額を15億2,972万4千円に変更するものであります。

第28号議案・町道の路線認定については、宅地開発に伴い道路の寄付を受け、新たに町道として認定する12路線について、路線認定をお願いするものであります。

第29号議案・町道の路線変更については、台帳整備により起点を変更する必要が生じた1路線について、路線変更をお願いするものであります。

第30号議案・指定管理者の指定については、現在、指定管理者による管理を行っております、児童館7館と勤労女性センター、勤労青少年ホーム、老人福祉センター「藍翠苑」及び福祉センターが指定期間の満了を迎えるため、引き続き社会福祉法人・藍住町社会福祉協議会を指定管理者に指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

第31号議案・指定管理者の指定については、現在、指定管理者による管理を行っております、藍住町歴史館「藍の館」が指定期間の満了を迎えるため、引き続き藍住町観光物産協会を指定管理者に指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

第32号議案・訴えの提起については、社会福祉法人「凌雲福祉会」に事業の管理運営を委託しております「高齢者生活支援ハウス藍」の入居者が死亡したため、相続人に家財等の撤去を求めていましたが、一部相続人から同意が得られないため、相続人に対し居室の明渡しを求める訴えを提起することについて、議会の議決をお願いするものであります。

以上、本日、提案いたしました議案について、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正や制定、あるいは、町道の認定など、住民生活に直結した議案がほとんどであります。

何とぞ、十分御審議のうえ、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、議会の議決事項ではございませんが、藍住町土地開発公社の平成25年度事業計画書を添付し、報告をさせていただきます。

土地開発公社については、これまで公共用地の先行取得を行い、事業の推進を図ってまいりましたが、用地取得を伴う公共事業の縮減などにより、その必要性が薄くなってきており、当面は用地の先行取得を行う予定もないことから、昨年からの活動を休止状態にしております。

後ほど御覧をいただき、一層の御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、

平成25年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成25年3月21日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1. 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 矢部 秀行	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 平石 賢治	14 番議員 森 志郎
7 番議員 小堀 克夫	15 番議員 西川 良夫
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 江西 博文

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 谷渕 弘子

6. 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
学校教育課長補佐	近藤 政春
会計管理者	和田 公子
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸

税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	岡 静夫
福祉課長	三木 慶則
保育所総括所長	森 伸二
社会教育課長	山田 正人
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

以 下 余 白

が発表されました。最悪の想定では、徳島県内の被害7兆円、被災1か月後避難者数39万人、徳島県の人口の2人に1人が被災者ということであるということです。甚大な自然災害からできるだけ被害を少なくするためにその努力が問われるところです。東北の震災の折、日ごろより地域住民と連携をし、訓練をし、迅速に対応した学校と、判断を誤った学校とが明暗を分けたことが報道されました。現在どのような訓練が学校においてされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、福祉事項の保育所入所についてお尋ねをいたします。4月より入所予定の募集を行っていたようですが、その申込状況はいかがでしょうか。人口集中のところでは、保育所に入れなく、主に母親が育休を終わったら辞めなければならないこともあるようです。定員に対して申込数、入所率はいかがでしょうか。また、本町では子育て支援の対策として、一時保育、特定保育、休日保育を実施しております。申込者100パーセントの入所率でしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、災害時要援護者名簿の整備についてお尋ねをいたします。第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の中で、地域における支援態勢の整備が挙げられ、安全で安心な日常生活を確保するために、災害時要援護者名簿の整備を進めているとありますが、現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

最後に、環境事項で緑化推進についてお尋ねをいたします。町長よりの定例会冒頭のごあいさつの中で、2月25日に公益社団法人とくしま森とみどりの会藍住町支部を設立、地球温暖化の防止や省エネルギー、あるいは快適な生活環境の整備のために、地域緑化を進める。そして「花と緑と太陽の町」にふさわしく、道路、公園、学校や体育館、施設その他公共施設の敷地内はもとより、私有地においてもできるだけ緑化をすとも言われておりますが、具体的にどのように取り組まれていくのかお尋ねをいたします。以上、質問をいたします。的確な御答弁をお願いを申し上げます。

江西議長

和田教育長

和田教育長

西岡議員さんの御質問に答弁申し上げます。町内各小学校、中学校とも本年度に2回ないし3回、いじめに関するアンケートを実施いたしました。学校側が把握しましたいじめの事案は、個々に事実を解明し、既に解消しておりますが、各学校とも再発しないよう引き続き注意の目を光らせております。なお、今後の具体的防止策として2件考えております。1つはアンケート

の質的充実です。いじめは教師が知らないところで行われますので、的確な情報を把握するためにも有効なアンケートを行うことが重要となります。各種アンケートの中でも、子どもの今の状況のみならず、学級集団でのその子の位置関係を把握するのに適した通称「QUアンケート」なるものが、いじめ把握といじめ防止の有効性が高いと注目を浴びています。藍住町でも平成25年度に、このQUアンケートを採用し、町内小中学校の全児童・生徒を対象に年2回実施することを計画しています。

もう1つの防止策は、予防教育の実施です。この予防教育とは鳴門教育大学大学院の山崎勝之教授が開発したプログラムで、問題が起きてから事後的に対応するのではなく、問題が起きないように事前に予防的に対応しようとするプログラムです。具体的には、相手の気持ちを察知する力や自分の気持ちを相手に伝える力、自分の衝動的なマイナスの感情をコントロールする力などをどうやってはぐくんでいくか。子どもの目線に立って子どもの心にじわりと浸透させていくプログラムです。この予防教育についてはNHKでも取り上げられ、数回にわたり全国に放映され、紹介されたプログラムです。現代の時代にマッチした道徳教育とも言えます。藍住町としては平成23年度からこのプログラムに着目のうえ、平成24年度には藍住南小学校と藍住北小学校の3年生を対象に、試験的に予防教育プログラムを実行し、その有用性を確証した次第です。平成25年度は町内の小中学校すべてに範囲を拡大し、道徳の時間などを活用してこの予防教育を実践していきたいと考え、鳴門教育大学と一層の提携を深めることとしております。

次に、体罰問題について答弁申し上げます。徳島県教育委員会から平成24年4月1日以降、平成25年1月31日までの間で、教師による児童・生徒への体罰の有無について調査依頼があり、藍住町でも小学校、中学校の全児童・生徒とその保護者を対象にアンケートを実施しました。その結果、疑わしい事例が小学校で1件ありました。内容は授業中、教師の指示に従わない児童を指示に従わせようとしているさなかに、偶発的に発生した出来事でした。児童にけがは無かったものの、教師も深く反省しております。藍住町教育委員会としましても、教職員には体罰厳禁を指示しており、今後とも徹底してまいりたいと考えています。いじめ問題にせよ、体罰問題にせよ、児童・生徒の人権に深くかかわることであり、安心安全な学校づくりの基本でもありますので、いじめ撲滅、体罰厳禁の方針を徹底していく所存で

ございます。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

近藤学校教育課長補佐

近藤学校教育課長補佐 西岡議員さんの児童・生徒の防災訓練の現状について答弁させていただきます。学校における防災訓練は、災害発生時に児童・生徒等が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時には学校はもちろんのこと、地域や家庭において自ら進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようになることを目指して行っております。防災訓練の内容は地震及び津波を想定した訓練、火災を想定した避難訓練、また、小学校では不審者を想定した訓練などを計画的に実施しています。学校においては災害発生時に児童・生徒等の命を守ることはもちろん、登下校時の安全確保や災害後の教育活動の再開を図ることが求められています。特に、地震による防災訓練を重点的に行っており、事前の危機管理で教職員の分担を明確にしたり、計画的な安全点検や避難訓練は、初期対応の揺れたらどうするのかの訓練、二次対応としての揺れが収まったらどうするのかの訓練などを想定して行っています。4月は新入生や教職員の異動もありますので、学校防災マニュアルを修正して早い時期に訓練ができるよう努めてまいります。

また、藍住町が住民を対象として行っている避難訓練は、災害発生時に住民の皆さんが落ち着いて的確に行動し、被害を少しでも軽減することを目的として防災避難訓練を実施しています。内容におきましては、自宅から避難場所の学校までを徒歩又は自転車で移動し、避難経路の安全確認や所要時間の確認等を行い、消火訓練や災害非常食の試食なども行っています。よって、学校で行っている児童を対象とした防災訓練と住民を対象とした避難訓練を同時に行うことは、主旨や訓練内容が違いますので難しいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

三木福祉課長

三木福祉課長

西岡議員の福祉関係の質問に答弁いたします。

まず、平成25年度の保育所の入所決定状況であります。当初申込期間に申込をしていただいた方につきましては、決定通知をもう既に送っております。その後、逐次保育所の入所を受付いたしておりますが、現在のところ待機という状況はございません。

次に、本町の一時保育、特定保育の状況ですが、本町の一時保育、特定保育は満

1歳6か月から3歳児までを対象として、藍住中央保育所で実施しています。一時保育は保護者の傷病、入院、災害・事故、育児のリフレッシュ等により必要となる時は週2日まで、特定保育は保護者の就労等により世帯で保育できない時は、週3日まで利用できます。利用に当たっては事前に登録と面接が必要で、現在の登録者数は一時保育が56人、特定保育が9人となっています。1日の利用定員は一時保育の緊急対応枠が2人、通常枠が16人、特定保育は6人としています。本年度の1か月当たりの平均利用実績は一時保育が延べ242人、特定保育が延べ66人で、合計308人となっています。利用の待機については、特定保育はありませんが、一時保育は年度の途中において登録を待っていただく場合があります。

次に、休日保育については本年度からの新規事業として、あいずみ保育園で実施しております。保護者の勤務等により日曜・祝日において家庭での保育が困難な場合に、保育園でお預かりする事業で、対象は町内の認可3保育所に入所している児童です。利用定員は10人で、本年度の2月までの利用実績は延べ138人です。内訳は開設した日が63日で、うち利用のあった日が47日、保育所別の利用者数はあいずみ保育園が104人、中央保育所が30人、藍住ひまわり保育園が4人となっています。

次に、災害時要援護者台帳の整備状況ですが、平成20年度に民生委員・児童委員に御協力をいただき、独居老人や高齢者世帯への登録の働きかけを行い、登録の承諾をしていただいた方200人余りを災害時要援護者台帳に登録しました。23年度には「住民に光をそそぐ交付金」を受け、住民情報とも連携をした新たな災害時要援護者台帳システムを導入し、再度民生委員・児童委員の協力を得て、登録者の登録内容の確認と新たな登録の働きかけを実施しました。本年度では引き続き民生委員・児童委員の訪問等により登録の内容の確認を行うとともに、新規登録の働きかけを行った結果、登録者は年度当初の435人から493人に増加しています。今後も定期的に登録者の確認作業や新規登録の働きかけを行うとともに、内容の充実整備を図っていきたいと考えています。以上、答弁といたします。

江西議長

柿内経済産業課長

柿内経済産業課長

西岡議員さんの質問のうち、緑化推進事業につ

いて答弁させていただきます。本町は計画的な街路が形成されず、虫食い状態的に宅地化が進んだため、まとまった景観整備は難しい状態にあります。その中で第4

次総合計画にあるように、緑化推進については公共施設内の緑化の推進、民間共同住宅や店舗等の敷地内における緑化の推進、町民の緑化を意識するための緑化促進事業の実施の検討、緑化ボランティアの育成・支援を実施してまいります。民間共同住宅や店舗等の敷地内の緑地化につきましては、藍住町土地利用指導要綱の中で、開発区域が1,500平方メートル以上のものについては、景観を保つため開発面積の3パーセント以上の緑地を設置していただくようお願いしております。また、身近な取組としては、平成25年度から一斉清掃の後、地域に花を植えていただくようお願いするため、駐在員の皆さんに花の種を配る予定といたしております。緑化ボランティアについては花友会への支援を初め、バラ園でのバラ栽培の講習会の開催を通じ、育成支援を図ってまいります。

今後、景観条例の制定などはすぐにというわけにはまいりませんが、身近なところから取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。そのほか、町内に点在するお寺や神社の竹林や樹木など貴重な緑は、地域の関係の御努力や御協力により保全されております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

西岡恵子君

西岡議員

答弁をいただきましたので、それについて少し

再問をさせていただきます。

まず、いじめ・体罰問題については、今後も積極的に撲滅に向けて進めていくということでした。特にいじめについてはアンケート調査を行い、子どもたちの位置関係を把握していくと。それと鳴門教育大学と連携をし、予防教育に全力で取り組んでいくというような御答弁をいただきました。積極的に進めていただきたいと思えます。大津のいじめの事件では、第三者機関を設けて、その調査に当たったようです。その報告も出ておりました。クラスの荒れといじめが同時進行、いじめが日常の中に埋没、男子生徒が絶望感を深めたと報道されておりました。荒れたクラスからはいじめを抑止する力が失われ、担任も生徒も救い出すことができなかった。また、先生方が非常に多忙で連携を取ることができなかったことも一因ということがありました。これは藍住町においても、一昨年の先生方へのアンケート調査で、非常に多忙である。これは教育長さんも学校現場は非常に多忙であるということをおっしゃっております。この先生間の多忙感を何とか解決する方法、アンケート調査、いろんな先生方の報告文書等もあると思えます。それと家庭の問題を学校

に持ってきて相談をかけるとか、非常に先生方は多忙なのは分かりますが、この先生方の多忙感を是非とも軽減するような施策を何か考えないと、やはり先生方が子どもたちに優しく接することもできないし、また、先生方同士で1つの問題についてゆっくり話し合うこともできないと思います。何とか藍住町においてはこういうふう先生方の事務軽減をしたとかっていう、率先して何らかの手立てを打っていただきたいと思っております。これは本当に早急な対策も必要であろうし、それから先ほども言いましたが、新学期を迎えるに当たり、保護者の皆様は大変複雑、心配しております。是非に新学期の始めるに当たって、そこの辺りを一生懸命対応していくというようなお言葉をかけていただけたらと思います。

それからいじめに対しても、やはりいじめ・体罰に対しても本当にはあってはいけない行為、逃げ場のない学校や好きで入ったクラブ活動の中でそういうことが行われている、本当に痛ましいことでございます。この中でも保護者と先生方、あるいは地域の連携が非常に大切ではないかと思っております。特に学校の先生方と保護者の中での信頼関係、これが十分であれば少々のことであっても子どもを救っていくことはできると思っておりますが、いかんせん先生方も保護者も忙しいっていうのが今の現状、何とかここを打破するような解決策をどうか持っていただきたいと、切にお願いをしておきます。

続きまして、学校の防災対策についてお答えをいただきました。現在、先ほど御答弁にもありましたが、藍住町においては北小学校と東中学校で今年度、防災訓練が行われました。是非に訓練の中に、先ほどは子どもをこの訓練の中に参加させることは非常に難しいという御答弁をいただきましたが、是非に災害の発生時には、発生したら、必ず学校が避難場所に指定されております。その避難場所が学校の子どもたちがいる時間帯であれば、そこに多くの町民が入ってくるわけです。子どもたちがパニックにならないように日ごろから何らかの関係で、大人と子どもが訓練をする、そういう時間あるいはそういう場が是非に必要ではないかと考えておりますので、町側あるいは教育委員会側、それから現場の先生方と話し合って、町民とそれから生徒たち、児童・生徒たちが何らかの関係で一緒に訓練をする。で、そういうことに子どもたちも慣れていくっていうことを是非に進めていただけたらと思います。やはりこれ、東北の方の現状を見ておられますとも、地域の保護者と連携を取れている学校は、やはりすべての対策がうまくいったというような教訓もある

ようですので、是非に積極的に進めていただきたいとお願いをしておきます。子どもたちの命がかかっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、保育所の入所についてお答えをいただきました。待機児童はないということでございました。本当によかったと思っております。藍住町では子育てがしやすい町ということで、多くの若い保護者の皆さんが転入をされてきております。是非に子育て支援は藍住町でしっかりと取り組んでいくというその姿勢をこれからも貫いていただきたいし、そしてその中でやはり子育てが済んで、済んだらまた別のところへ転出をしていくっていうのではなく、ここに愛着を持ってもらえるような状況を何らかの形で作り、そして藍住町をこれからも愛して、ここをついのすみかとして進めていく、そういう施策も子育て中にできるようにしていただけたらと思います。

それから休日保育、それから一時保育、すべてにおいても保護者の皆さんがそこをうまく利用しているようです。更に皆々様の声をこの内容に入れて、子育て支援がきちんと行われるように前向きに取り組んでいただきたいとお願いをしておきます。

次に、災害時要援護者名簿の整備についてお答えをいただきました。災害時要援護者の安全確保については、常に地域の中で認識の必要があると考えます。先ほど現在493人把握をしているとのことでした。この把握をしているこの人数が、地域の中できちんと把握をされ、災害時の時にそのかたがたを地域のかたがたが避難をさせていくことができているのかどうか。地域連携はきちんと取り組まれているのか。個人情報保護法もありますので、非常に難しいかと思いますがその辺りをきちんと地域連携をし、協力をし、その安全確保に努めていくような施策もこれから非常に、具体的な施策として非常に大切と思いますが、その辺りを今後どういうふうに取り組まれているのか、お尋ねをしておきます。

最後の環境の緑化推進についてお答えをいただきました。本当に先ほども御答弁がありましたように、まとまった緑化、緑がないということは町外からこちらの方に来られたかたがたからよく聞きます。現在、緑があるのは言われましたように、お寺や神社、学校周辺や緑の広場で、少しまとまった緑が見られますが、町の中心の道路、街路樹的なものもありませんし、非常に緑が少ない。緑は地球温暖化の防止や省エネ対策だけでなく、鳥やあるいは昆虫の生態系にも大きく影響

を及ぼすと言われております。是非に緑化推進をしていただきたい。予算計上は来年度されていないように思いましたが、先ほどの御答弁では地域に花の種を配るという予算化もされているようです。もっともっと積極的に進めていただきたいとお願いをしておきます。以上、再問で御答弁を少しいただきたいと思っております。

江西議長

和田教育長

和田教育長 西岡議員さんの再問に対しまして御答弁申し上げます。学校の先生方が子どもたちともっと向き合う時間を増やすために、教員の多忙感を解消するように努力すべきだという御指摘、そのとおりだと思います。もちろんそのICT化の推進とか、業務のスリム化を通じまして、時間的余裕を増やしていくということも当然ではございますが、やはりその根本的解決のためには、家庭教育、それから地域の教育力をもっと活用してですね、学校の先生方が本来の教育に特化できる態勢を築くことが、これが王道であると思っております。とは言いますものの、これら時間がかかります。ですが、着実に一步一步、家庭の教育力、地域の教育力を活用、向上ということで進めておりますし、今後とも進めていきたいと考えております。そうすることによりまして、地域や家庭、地域や保護者から学校の教職員に対する、また信頼も上がっていくものであると思っておりますので、一步一步進めていきたいと思っております。例えば、本年度も入学・入園説明会の時に時間をいただいて、親学講座なるものを開講させていただきましたし、また、昨年秋に入りましたユネスコスクール等を通じまして、今後も更に地域の教育力を学校に導入していきたいと考えております。以上、答弁申し上げます。

江西議長

近藤学校教育課長補佐

近藤学校教育課長補佐 西岡議員さんの防災訓練についての再問に答弁させていただきます。学校防災管理マニュアルでは、防災管理についての必要な事項を定め、防災、火災その他の災害の予防を図り、災害発生時の児童・生徒並びに教職員の生命、身体の安全を確保し、学校の施設、設備の安全を図るとともに地域社会の安全に寄与することを目的としています。また、災害発生時での保護者と対応の共有方法の周知や、災害発生時に学校が避難所となった場合の対応方法についても検討しています。今後におきましては、事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理についてを学校と教育委員会、また、町の防災担当課と住民を交えた地域性を反映したマニュアルの改善に努めていきたいと思っておりますので、御

理解のほどよろしくお願ひいたします。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

三木福祉課長

三木福祉課長

西岡議員の災害時要援護者名簿関係の再問に答弁いたします。今後予想される東南海・南海地震あるいは三連動地震において、避難に支援を必要とする人が迅速かつ安全に避難できるよう地域における要援護者に対する具体的な支援の取組について検討いたしまして、実効性のある要援護者台帳となるよう工夫を重ねてまいりたいと考えています。以上、答弁といたします。

江西議長

西岡恵子君

西岡議員

御答弁をいただきました内容につきましては、更に積極的に町民の声を聞きながら、全力で前に進めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

江西議長

次に、9番議員・小川幸英君の一般質問を許可いたします。

江西議長

小川幸英君

小川議員

議長の許可がありましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。理事者各位には明確な答弁をお願いいたします。

最初に、選挙について伺います。過去10年間で緑の広場管理棟で行われていた不在者投票、現在は期日前投票になっていますが、平成23年7月11日の県知事選挙と県議会議員一般選挙を役場前プレハブで、平成24年2月12日に行われた町議会議員一般選挙を役場4階コミュニティセンターで行ったが、町民の間では定着して投票しやすいと言われていた緑の広場管理棟から、役場前のプレハブやコミュニティセンターになぜ変えたのかという意見もあります。また、平成24年12月16日に行われた衆議院議員総選挙では、元の緑の広場管理棟で行われたが、その理由を説明いただきたいと思います。

次に、投票率について伺います。平成17年の衆議院議員の選挙が65.75パーセント、平成21年の同じく衆議院議員の選挙が66.86パーセント、平成24年に行われた衆議院議員選挙は投票率が52.11パーセントとなっています。また、平成19年に行われた知事選挙は45.02パーセント、同じく平成23年に行われた知事選挙は43.34パーセントとなっています。平成16年に行われた町議会議員選挙は61.0パーセント、平成20年に行われた同じく町議会議員

選挙では55.06パーセント、平成24年の町議会議員選挙では投票率が47.67パーセントとのことで、本町においては都市部並みの投票率、50パーセントを切ることが多くなっているが、この投票率アップに向けての取組について、どのようにしているか伺っておきます。また、国政選挙等の公約や党のマニフェストが書かれた資料は、以前は新聞の折り込みの中に入れて配布していたが、町民の方からも新聞を取っていない人は配布されないとの不満の声が聞かれていたが、現在はどのようにしているか伺っておきます。

次に、選挙の開票所について伺います。平成21年11月に行われた町長選挙より、従来行われていた藍住中学校の体育館から役場4階コミュニティセンターで行われるようになりましたが、新町民体育館が7月末に完成予定とのことだが、観覧席が536席あり、災害に強い体育館でもあります。町民のだれでも開票が見える、この広い新町民体育館に変えてはどうか伺っておきます。

次に、新町民体育館について伺います。町長の施政方針にあったように、新町民体育館は利用者の利用目的に合わせ、会議室、研修室、トレーニング室、事務室、医務室、指導員室、健康体力相談室、体力測定室を設け、生涯スポーツの拠点となるように計画したとのことでしたが、この新町民体育館はどこが管理運営するのか。生涯スポーツの拠点と位置付けているが、生涯スポーツ推進プランはできているか。また、具体的にどう取り組んでいくか。完成後には落成記念行事として女子バレーボールのVリーグチームによる親善試合や、町内バレーボールチームやスポーツ少年団チームとの交流を計画、また、来年度は男子実業団バスケットチーム東芝対三菱の試合を計画しているとのことでしたが、これを一過性のものとせずスポーツの交流を推進していくべきと思うが、今後どのようにして取り組んでいくか伺っておきます。

次に、農業振興について伺います。本町においては今、にんじんの収穫真っ最中ですが、全国的に農業者の高齢化・少子化によって農業に従事する人が減少してきているが、それに対応した農家の指標となる経営方針作成はどのようになっているか。今後の農業ビジョンについて農家所得向上のためのアンケート調査等はあるか伺います。また、若手の新規就農支援として、青年就農給付金に300万円計上しているが、本年度は何人を目標にしているか。また、どのように支援していくのか伺っておきます。

次に、有機農業推進について伺います。全国的に化学肥料や農薬を使わない自然農法や有機農業に対して関心が寄せられてきております。本町でこの有機農業に取り組んでいる農家は何人いるか。県内においても小松島市、鳴門市、上勝町などNPO法人等々と市町村がタイアップして、有機農業技術の勉強会を開催し、有機農業による農産物のブランド化を目的とした取組や、生産者と消費者の交流推進事業を計画しております。鳴門市では自宅で作る生ごみをたい肥として活用し、ごみ減量にも一役買っていると聞きますが、本町においてこの有機農法推進に向けて取り組んでいくことができないか伺っておきます。

次に、農業商工業連携事業については、現在、商工会納涼祭へ新作物研究会が出店しているが、年1回でなく、ゆめタウンや緑の広場、JA住吉支所等で行っている日曜日への連携等はできないか。

次に、地産地消の取組について伺います。町内の給食について、平成22年12月議会において、学校給食における地場産物の調査が県教育委員会で調査されているとのことで、6月、11月、1月の3回の調査で、6月では55パーセント、11月では48パーセントとの報告を受けました。また、米飯給食の米については、JA板野郡や学校給食会等の協力で、すべて藍住町産の米を使用とのことでした。野菜については、にんじん、ピーマン、きゅうり、大根、トマト、レンコン、小松菜、チンゲンサイ等を藍住町新作物研究会所属の農家より納品していただいているとのことでしたが、この野菜について藍住町産は何パーセント、現在、使用されているか伺っておきます。

最後に、子育て支援について伺います。本年度予算で病児・病後児保育や、延長保育、休日保育、地域子育て支援センター事業と2保育所へ事業補助金3,079万6千円計上されておりますが、この病児・病後児保育は、子どもの突発的な事態への対応としては必要であると思うが、民間委託した元西保育所、元東保育所が実施しているとのことではありますが、中央保育所ではどのようにしているのか。

また、インフルエンザやおう吐下痢で病氣中、病氣回復期にあり、集団生活が困難な小学校3年生までの児童を対象に、水井医院が行っている病児保育室「こどもの城」において、松茂町、北島町、板野町と本町が共同して一時預かり事業を実施しているが、この予算の各町の割合はどのようになっているか。また、昨年度本町の子どもは何人預けられたのか。この一時預かりで1日に2千円の負担がかかると

聞いたが、保護者にとっては非常に2千円というのは大きいという声が多いが、町で補助をもっとして、安くできないか伺っておきます。

本町は子育て支援の観点から、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮けいがんワクチン等をいち早く無料にして取り組んできましたが、乳幼児の予防接種助成拡大の意味からも、ロタウイルスやB型肝炎ワクチン接種に対する助成をして欲しいとの要望が多い。ロタウイルスワクチン接種には、地域で誤差はありますが、1万5千円くらいかかる。幼児の場合は2回接種が必要とのことであります。また、B型肝炎ワクチン接種には約7千円かかり、子育て中の保護者にとっては非常に負担になっているが、助成する考えはないか伺っておきます。答弁により再問いたします。

江西議長

三木住民課長

三木住民課長 小川議員さんの選挙についての質問にお答えします。まず、期日前投票所を変更した理由及び投票率についてですが、選挙の期日前投票所につきましては、選挙人の利便性を考慮し、駅構内やショッピングセンターなどの施設を利用する事例もありますが、一般的には庁舎に配置しており、本町においても利便性を最優先に考え、平成23年執行の徳島県知事選挙において、役場庁舎前に仮設プレハブ棟を設置いたしました。この選挙では、前回と比べ投票率が下がっておりますが、期日前投票者数は1.5倍強に達しましたことを考えますと、設置場所の利便性が高かったことが表れています。その後、同年8月、改正障害者基本法が施行され、選挙についても障がい者の方が円滑に投票できるよう、障がい者専用駐車場や視覚障がい者誘導ブロックの設置など具体的な取組が要請されております。

次の選挙については、仮設プレハブ棟設置に係る費用と負担があるため、また、バリアフリー化されている役場庁舎が適当と判断し、4階コミュニティセンターに決定し、平成24年執行の藍住町議会議員一般選挙から変更いたしました。この選挙でも投票率は下がりましたが、期日前投票者数とその占める割合は増加しております。以上のことから、引き続き庁舎の利用を予定しておりましたが、昨年12月の衆議院議員総選挙においては、急な解散で調整ができず、また、早くから第27回国民文化祭行事の使用が決定されておりましたので、やむを得ず、この選挙に限り、緑の広場管理棟に変更したものです。

それと、投票率アップについての取組でございますが、選挙の際には特別号によりまして選挙の広報を発行しております。また、明るい選挙推進協議会の皆さんの御協力をいただきまして、選挙の前日当日に広報車で一緒に広報活動を行っております。また、新成人の方には成人式当日に選挙啓発のリーフレットなどを配付いたしまして、啓発推進に努めているところでございます。

次に、国政選挙等の選挙公報の配布方法の変更について御説明いたします。選挙公報の発行につきまして、徳島県では衆議院議員、参議院議員、県知事及び県議会議員の各選挙において、公職の候補者や届出政党の氏名や名称、経歴、政見等を掲載し、徳島県選挙管理委員会が発行しております。これを各市町村の選挙管理委員会が、各選挙の選挙人名簿登録者の世帯に対し、選挙の期日前2日までに配布いたします。配布方法については、市町村が直接配布する方法、新聞に折り込みをする方法、また新聞折り込みに準ずる方法と、3つの方法が規定されております。徳島県内では、選挙人の数が少ない市町村では、職員が直接配布していますが、徳島市や鳴門市のほか選挙人の数が多い団体では、新聞折り込みに準ずる方法として、新聞販売店に委託しております。具体的には、新聞に折り込まず、配達対象世帯だけでなく、配達区域のすべての住宅に配達員が配布をする方法を採用しております。

また、本町では以前、選挙公報を投票所入場券と併せて職員が配布をしておりましたが、期日前投票制度が施行され、投票所入場券の早期送達が求められることとなりましたので、平成15年4月執行の徳島県議会議員一般選挙から配布方法を変更したものでございます。

なお、県下では、新聞折り込みにより配布をしている市町村はございません。本町選挙管理委員会としましては、藍住町に文書配付を担当する職員が配置されておられませんので、現状の方法を継続する方針でございます。

最後に、開票所を新町民体育館に変更する検討についてお答えいたします。選挙の開票事務につきましては、選挙の結果を選挙人に速やかに知らせるよう努めなければならないだけでなく、正確性だけではなく、迅速化も求められております。本町においても、票を開く作業が省ける特殊なコーティングを施した投票用紙の使用、また、投票用紙を瞬時に読み取り、分類する機器を導入しております。ただ、この投票用紙は温度や湿度の影響を受けやすく、空調環境が整わない場所では、計数機の稼働にも障害が発生する可能性が高くなり、作業効率の低下を招くこととなります。開票所に

つきましては、平成21年執行の衆議院議員選挙において、旧藍住中学校体育館に空調設備がなく、機器の稼働障害が発生しましたので、同年11月執行の藍住町長選挙及び藍住町議会議員補欠選挙から、空調設備が完備され、高い公開性が確保できるよう検討しました結果、庁舎4階町民シアターに変更を決めたものでございます。しかし、この選挙では、参観席と同じ高さの開票作業台を配置したため、事務従事者の蔭になり、開票作業の様子が見られないなどの御指摘をいただきました。これを受け、平成22年の参議院議員通常選挙においては、参観席を一段高いところに変更し、2メートル程度の距離で開票作業や得票状況が見られるようにするなど、できる限り高い公開性を得るための改善をいたしました。

小川議員さんからは、開票所を新町民体育館に変更してはどうかとの御提言をいただきました。選挙管理委員会といたしましては、現在の設営、運用が報道関係者からも評価を得られているところでもあります。正確性の確保、迅速性、公開性などの観点から現在の町民シアターの開票が最良と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

山田社会教育課長

山田社会教育課長

小川議員さんの新町民体育館の管理運営について御答弁させていただきます。新町民体育館の管理運営につきましては、町が直接運営を行う方針です。施設の利用形態、使用料など具体的なことにつきましては、6月議会までには詰めてまいりたいと考えております。

続いて、生涯スポーツの拠点と位置付けの具体的な取組についてでございます。これにつきましては、町民のだれもが身近なところでいつでもスポーツに楽しむことができる環境を作るためには、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者、イベントや教室等の事業、スポーツを推進する組織や態勢など、様々な環境を整備することが必要だと考えております。また、生涯にわたってスポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「見る」、「支える」などスポーツのかかわり方を広げていくことも重要だと考えております。それで町長の所信表明にもありましたように、プロの女子Vリーグでありますバレーボールチームによる親善試合や、ジャパンバスケットボールリーグ戦を誘致することは、子どもたちが一流のスポーツを見る絶好の機会となります。若い時の感性で見た本物は忘れられないものとなるに違いありません。それは将来スポーツとかかわりを持つ動機付けともなります。そ

して、バレーボールであれ、バスケットボールであれ、選手から直接指導を受けることができたなら、子どもにとっての宝物となるに違いないと考えております。

そして、スポーツの交流推進についてでございます。スポーツの交流推進については今後の取組として、スポーツの交流推進については大切なことと思っております。新町民体育館の完成後は、バレーボールなど県レベルの大会が想定されます。それとともにまだ計画段階ではありますが、中国四国地区のカローリングの大会も検討されております。カローリングという種目は、町が進めておりますニュースポーツであり、室内競技として人気があります。藍住町に1クラブがあり、約20名程が所属しております。このチームは県内で優勝するなど成績も良く、大きな大会に参加しております。このような経緯から本町で中国四国大会が開催できれば、大変喜ばしいことと思っております。また、スポーツを通じ、県内外から多くのかたがたに来ていただくことは、町の文化や産業などの活性化につながるものと考えております。以上で答弁を終わらせていただきます。

江西議長

柿内経済産業課長

柿内経済産業課長

小川議員さんの御質問のうち、農業振興について答弁させていただきます。まず、高齢化・少子化に対応した農家の指標となる経営方針の作成についてでございます。経営の指標につきましては、藍住町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の中で、営農の類型ごとの効率的かつ安定的な経営の指標を具体的に定めております。後継者のいる農家は、経営規模の拡大を進め、経営は安定しているように見えますが、一方で高齢化は進行し、小規模農家は離農傾向にあります。高齢化し、小規模になっても意欲ある農業経営者が、経営発展を目指す際の取組を例示的に示すことは、これから必要になると思われま。鳴門藍住支援センターやJAと連携を図りながら、今後対応を考えてまいります。

また、新たな農業経営指標に取り組みましようということで、農業経営者の皆さんに、自らの経営状況を自己チェックし、経営改善を図るために活用できるよう基本ツールを農林水産省が策定しております。まず、この利用について推進してまいります。

続きまして、新規就農支援についてでございます。現在1名の方が、本年2月に策定した人・農地プランに新規就農者として位置付けられました。人・農地プランに位置付けられますと、手厚い支援が受けられる制度となっており、農業用機械を

導入するための補助金が交付されました。目標数ですが、国の試算を藍住町に置き換えて計算すると、二十歳から65歳の年齢層で安定的に担うには、294人の基幹的農業従事者が必要となります。5年後このままで推移すると274人となり、毎年4人の新規就農者や経営継承者が必要となります。しかしながら、現行の支援制度は経営継承者が新規就農支援給付金等の支援を受けるには要件が厳しく、ハードルの高い事業となっております。今後は国に対して、新規参入の農業者だけではなく、継承者についても新規参入同様の支援が受けられるよう要望するなど、少しでも目標に近づける努力をしてまいります。

続きまして、有機農業の推進についてでございますが、有機農業は土作りに生産コストが多くかかることや、雑草除去作業や病害虫などの対策に多く労力がかかること、その割りに販路開拓が難しく、消費者にコストや労力がかかることの理解が進んでいないことにより、生産拡大にはつながっておりません。小松島において、生物多様性農業推進協議会を設置して、協議会が就農準備訓練教室を立ち上げるなどして、有機農業支援事業の取組を行っておりますが、次年度の受講希望者は今のところないということで、御苦労されているようです。藍住町においても10年くらい前に4件の農業者が有機農業に取り組み、有機JASの認定を取得しましたが、現在は2件となっております。先ほど申し上げた手間がかかる割に就農につながらない、その良さを分かってくれる受皿、購入先を見つけることができないなどが問題との声を聞きました。しかし、有機農業の推進は大切な事業です。まず、町内に有機農業を行いたい人、関心がある人がとれぐらいいるのかを調査し、関係団体と連携して講習会等の取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、農商工連携事業についてでございます。イベントにおける農産物の直売は、現在毎年自立経営農業振興会が10月初めと、新作物研究会が納涼祭の中で開催しております。常設の農産物の直売所は町内で1箇所、周辺には板野町や応神町にあり、消費者の方はいつでも新鮮な旬の野菜を購入することができ、イベントでの直売は魅力が少なくなっているのが実態です。ここでしか買えない、いろんな場所の特産物が買えるといった特色でもない限り、人を寄せることができなくなっております。今後は農産物の直売の在り方を検討し、新たな特産物の開発など商工会と連携を図りながら、農商工の連携事業を検討してまいります。

続きまして、地産地消の取組についてでございます。藍住町の農業の特徴は、御

存じのとおり、土地を広く利用する土地利用型農業が中心で、特に基幹作物のにんじんは、毎年約1万5千トンが生産され、東京・大阪など県外をマーケットとしております。そのことにより藍住町の農業は発展してきました。こうした藍住町の農業の特徴が、地産地消の推進とはマッチしにくいものとなっております。この中にあって藍住町新作物研究会は、研究会のPRや販売促進のため、学校給食への提供、産直市や町内量販店への出荷など、地産地消に取り組んでおります。新作物研究会以外の農家の方も、農産物の直売所や町内量販店に出荷されている方もおいでるようですが、その出荷量についてはまだ把握しておりません。議員さんの御質問の中で、学校給食の町内産のにんじんの割合ですが、4月から5月にかけては約2,700キログラムで、藍住町産でほとんど賄われているようですが、1年間での割合については、現在手元に資料を準備しておりませんので、担当課に確認し、後ほど提出させていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

三木福祉課長

三木福祉課長

小川議員の子育て支援のうち、病児・病後児保

育についての質問に答弁いたします。あいずみ保育園、藍住ひまわり保育園で実施しております病児・病後児保育事業の形態は、体調不良児対応型で、児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合において、保護者に連絡し、保護者が迎えに来るまでの間、安心かつ安全な態勢を確保することにより、保育園における緊急的な対応や保健的な対応を図る事業で、国庫補助事業として実施しています。中央保育所では国庫補助事業に載せていませんが、児童が保育中に体調不良となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、両保育園と同じような対応が取れるよう取り組んでいます。なお、病気で保育所や幼稚園、小学校に行けない小学3年生までの児童を、仕事のため自宅で看護できない時は、藍住町勝瑞西地の水井医院内にあります「こどもの城」に病児・病後児保育事業の委託をしておりますので、御希望の方は児童をこどもの城に預けていただくことになります。この病児・病後児保育事業は、藍住町・松茂町・北島町・板野町の4町で共同実施しており、1日の利用定員が6人、利用料金が1日に2千円となっております。昨年度の利用実績は、延べ422人で、うち藍住町の利用は213人でした。この病児・病後児保育事業の委託料は年間865万円となっております、うち3分の2は国庫補助金であります。残りの3分の1が4町の負担となりますが、各町の均等割、利用者数に応じ

た割合、それに基づいて負担していくということになります。なお、利用料についてですが、この事業の利用料の制度設計は1日4千円から5千円を想定しているようですが、実際には全国的に1日2千円としている場合が最も多くなっております。以上、答弁といたします。

江西議長

岡健康推進課長

岡健康推進課長

小川議員さんの御質問の中で、ロタウイルス、B型肝炎ワクチン接種についてお答えをいたします。現在、予防接種には予防接種法に定められている年齢の期間内であれば、公費負担により接種できる定期予防接種と、それに対して希望によって受けられる予防接種で、接種費用が自己負担となっている任意予防接種があります。本町ではBCG、4種混合、麻しん風しんなどの10種類を定期予防接種として公費助成を行っており、平成25年度予算として7,069万円の予算を計上しています。御質問の両ワクチンにつきましては、任意接種となっております。県内の市町村で公費助成を行っているところは現在ないと聞いておりますが、今月6日に徳島県予防接種市町村担当者会が開催され、「厚生労働省の指導では、B型肝炎ワクチンについては財源の確保等の課題があるが、定期接種化を検討していきたい。ロタウイルスワクチンについては、現在、ロタウイルスワクチンに関する作業班を設け検討を進めているが、更なる研究調査の必要性が指摘されているところである。」とのことであります。このようなことから、町といたしましては国・県の動向を注視してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

小川幸英君

小川議員

答弁により再問いたします。選挙については、今の現時点のところ、コミュニティセンターでコンパクトな選挙開票で、迅速にできているとの説明を受けましたが、県内において役場庁舎の中で選挙開票をしている市町村は少ないと思われれます。ほとんどの市町村が外部の体育館等で実施されていますが、公明性、特に今後は防災面、今度の新町民体育館は防災面に優れている体育館であるとのことありますので、その観点からも新町民体育館で実施することをお願いしておきます。

次に、新町民体育館の管理運営については、町がするとのことありますが、先ほどの説明では使用料とかはまだ今決まっていないと、6月の議会までにするとい

うことでありましたが、ということはほとんどこの新町民体育館をどのようにして使用していくのかということも決まってないと思われまます。特に月曜日から金曜日までの昼の貸出はどのようにしていくのか、また、NPO法人のあいずみスポーツクラブは現在1,379人の会員を擁し、総合型地域スポーツクラブとして定着してきております。これはこのスポーツクラブ立ち上げに対しては、町長自ら先頭に立って立ち上げたという経過があると思われまます、このあいずみスポーツクラブとの連携はどのようにしていくか伺っておきまます。

スポーツ交流推進については、まだ検討中でこれも具体的な答弁がありませんでした。カローリングの中四国大会が計画されているということでありましたが、これもこれだけではこの体育館、本当にもったいないと思われまます。新町民体育館完成オープンとして先ほども言われまましたが、プロの女子バレーボールVリーグチームを招待したり、26年2月には男子実業団バスケットボールチームの親善試合を計画してはいますが、その後の計画は先ほどのカローリングの中四国大会だけだだと思われまます、1月に高知県香美市では、地域の活性化を目指して小学生バレーボール「アンパンマンカップ」を開催しては。これ、この大会は1997年から開催し、最初は高知県の10チームであったが、今年は県内外から100チーム以上の参加があり、県外の人の高知での宿泊は1日目で3,200人、2日間で4千人あったと聞きました。また、県内でもこれは室内ではありませんが、阿南市ではスポーツによるまちづくりのもと、毎年500人の選手が参加する野球大会を開催、これは年に何回か開催してはるそうです。また、野球観光ツアーを開催するなどして、昨年は2千人以上が阿南を訪れたとのことでした。本町においても、この新町民体育館完成を機に、スポーツ交流推進を進めていくべきと思われますが、もう7月ではここに来てはる。具体的にどのようにしていくのか、再度質問しておきまます。

ロタウイルス、B型肝炎ワクチン接種助成については、先ほど答弁いただきました。今後は、国・県の動向を注視するとのことでありましたが、3月16日の徳島新聞によると、厚生労働省は社会保険機構WHOが推奨する水ぼう、おたふく風邪、B型肝炎、成人用肺炎球菌の4ワクチンを事実上無料となる定期接種に追加する考えを検討するとのことであるが、子宮けいがん、インフルエンザB型、ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチンを4月以降に定期接種するための予防接種法案を今国会に提出してはる。このワクチンは無料になると思われますが、本町では子宮けいがん

ん、肺炎球菌など無料になるような策を採っておりますが、これによって費用が大幅に浮いてくると思われますので、ロタウイルスにつきましても是非とも、小さい子どもが重度の障害にならないような施策をとっていただきたいと、是非検討していただきたいと思われませんが、再度答弁をお願いいたしております。答弁により再再問いたします。

江西議長

山田社会教育課長

山田社会教育課長

新町民体育館の管理運営について、月曜日の昼の貸出はどのように、月曜日から金曜日の昼の貸出ということをお質問、再問でございましたが、それについては各施設と同じような通常の貸出を考えております。そしてNPOとの、スポーツクラブとの連携という形ですが、小川議員さん、以前からそのようにおっしゃっていただいております。当然、新町民体育館もこのNPO法人が使用してくださるのであれば、貸出をするという形で連携をしていくことになろうかと思っておりますが、その点で昼の時間帯はスポーツクラブも使っておりますので、その点で新町民体育館で使っていただければと思っております。

それと生涯スポーツの交流についてですが、私たちこの新しい体育館が9月から始まりますが、交流については今年1年の計画を前もって決めていますので、先ほども言いましたように、町長も提案理由があったように、この新しいところでバレーボールの大会があったり、バスケットボールの大会があったり、また、バレーボールも県の段階での先ほどレベルでの大会を想定されているということで、バレーボール協会の方も、この新しい町民体育館を期待しております。そして、2年後また続くようになりましたら、この体育館の魅力が県内たくさんありますが、藍住町の体育館がこのバレーボール協会などは新しい、期待を寄せているということをお聞きしております。そのように新しい町民体育館でこの1年間行って、また、それに期待ができるような体育館であれば、また、新しく使っていただけることと思っておりますので、その点で今年1年間頑張ってみたいと思っております。以上です。

江西議長

岡健康推進課長

岡健康推進課長

小川議員さんの再問にお答えいたします。ロタウイルス、B型肝炎ワクチン接種の助成についてでございますが、今現在、国や県の補助制度もまだ決まっておられませんので、今後、国・県の、先ほども申しましたように今後、国・県の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、よろしく

お願いをいたします。

江西議長

小川幸英君

小川議員

教育について、食育の推進についてが質問が抜けておりましたので再度質問したいと思います。子どもの好き嫌いによる食育は、小さいころからの好き嫌いが非常に大きいと言われておりますが、保育所・幼稚園等でどのようにこの子どもの好き嫌いについて取り組んでいるか。また、保育所に行っていない子どもに対してはどのようにしているか、これを最後に質問したいと思います。

また、先ほど新町民体育館について答弁をいただきましたが、町長の施政方針にあったように、生涯スポーツの拠点として1人でも多くの町民の方がスポーツを通して健康づくりができるような体育館にしていきたいと思っております。

それでは、食育の推進について質問いたしまして、私の質問を終わりといたします。

江西議長

三木福祉課長

三木福祉課長

食育の推進について、保育所における取組について答弁させていただきたいと思っております。保育所における食育の推進ですが、認可3保育所で組織している保育所連絡協議会で情報交換しながら、同様の取組となるよう対応いたしております。具体的には保護者に毎月の献立表、食育だよりを配付することや、調理に当たって味覚の発達のために素材の味を生かした薄味で提供すること、そしゃく力をつけるために野菜や肉を大きめにするなどの方針といたしており、更には地産地消にも取り組んでいます。また、好き嫌いの対応については調理方法や味付けに工夫し、子どもたちが比較的苦手な野菜を多く取り入れた和食を中心とした献立とし、友達や保育士と話し合いながら楽しく食べることで、食べる意欲も育てています。こうした取組の中で、嫌いなものを食べられるようになった時には保護者に報告し、家庭でも子どもに提供してもらえるようお願いいたしております。以上、答弁いたします。

江西議長

岡健康推進課長

岡健康推進課長

保健センターでの乳幼児の食育指導につきましては、妊娠届の受付時から始めています。妊婦さんを対象に食生活の大切さについて、保健センター職員よりパンフレット等を参考に説明指導を行っております。ま

た、健康づくりの自主グループ藍住町食生活改善推進協議会「藍愛グループ」が作成をしました小冊子「藍愛簡単クッキング」も配付しています。

妊娠中の御夫婦を対象に、年4回日曜日に開催をしているパパママフェスタでは、赤ちゃんを迎えるための準備としておふろの入れ方などの実習に併せて、健康の基礎となる食生活の説明指導も行っています。このパパママフェスタは年間80組程度の参加があります。

離乳食講習会では、生後3・4か月児・年8回、6・7か月児・年6回、9・10か月児・年12回の保護者の方を対象に、離乳食、幼児食の指導や試食、調理実習を行っております。また、1歳6か月健診、3歳児健診、育児健診などをそれぞれ年12回ずつ行っており、乳幼児検診に併せて食生活についての集団及び個別指導を実施し、子育てを機に生活習慣や食生活について見直し・改善をしていくことで、生活習慣病を予防する正しい知識を身につけてもらえるよう努めています。今後とも関係機関と連携し、分かりやすく健康づくりのための食生活を子どもの時から身につけることができるよう、食育活動を推進してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長 次に、10番議員・林茂君の一般質問を許可いたします。

江西議長 林茂君

林議員 議長の許可をいただきましたので、質問通告にいたしまして、一般質問を行います。理事者の方は、明確な答弁をよろしく願いをいたします。それでは、まず、第1点環太平洋連携協定TPP参加交渉について質問をいたします。安倍首相はこれまで、聖域無き関税撤廃を前提なら交渉に参加反対と繰り返してきました。なぜなら、関税が撤廃されたら大変なことになるからです。農林水産省の試算では、主力の米さえ9割が外国産に置き換わり、食料受給率が39パーセントから13パーセントまで下がります。関連産業を含めると350万人の雇用が失われます。なぜ、受給率が下がるのかといいますと、今、1俵60キログラムのお米の生産費が、さまざまな経費を加えると1万6千円になります。それが、関税ゼロになりますと、海外から3千円から4千円の安いお米が入ってくるわけです。立ち所に農家はつぶれてしまいます。消費者は安い方がいいかと思いますが、それも一時的なものです。農家の皆さんがいなくなったら、その後、

もしもの事態になったら国民の食料はいったいだれが担うのか。この点では大変大きな問題が含まれているわけです。安倍首相がオバマ大統領との会談を受け、交渉参加に踏み切りました。このような状況の中で、いくつか具体的なことをお伺いします。

まず、1点。町内の農業戸数と耕作面積の推移はどのようになっていますか。2点目は、質問の冒頭でも言いましたが、TPP参加で農業経営が破壊されるおそれはないのか、この点についてもお伺いをいたします。3点目です。町として、TPPへの対応と情報収集と発信はどのようにしているのか。とりわけ全国農業中央会が会長名の声明を発表し、日本の食と暮らし、命を守るため組織の総力を挙げて、徹底して運動していくと、このように表明をしているわけです。このような状況の中で、町としてJAとの共同はどのように考えているのかお尋ねをします。4点目です。徳島県では、農業部門への影響額も発表されました。このような中で、藍住町での影響額はいくらかお尋ねします。それでは、5点目です。食品の安心安全の基準は守ると自民党は公約をしていますが、TPPに参加をすると食品の添加物について認められているものは、日本では832種類、アメリカでは3千種類です。この安全基準も自由な競争を阻害すると基準が撤廃され、アメリカに合わされてしまうおそれがあります。更に、遺伝子の組み換えは表示義務が課せられていますが、これも競争を損なうものだと表示義務を外せとなります。今、子どもたちに学校給食は地元で取れた物を食べさせようと、地産地消が發展していますが、これすら競争を損なうものとなります。輸入食品の増加で遺伝子の組み換え食品が学校給食に入ってくるのではないかと。その心配はないのかどうか、その点についてもお伺いをいたします。

それでは、2点目汚水処理事業について質問をいたします。いくつか具体的にお伺いをします。

まず、1点目。公共下水道事業の第1期の工事費の総額はいくらですか。2点目は、町財政からの繰入金と町債の総額はいくらですか。3点目は、液状化と地震対策。この点について心配はないのかどうか、お伺いします。

先日、藍住町議会から石巻市と千葉県香取市へ行きました。地震での被害の大きさには驚きました。地震や液状化で上水道や下水道の被害も大きく、復旧には大変な費用と時間を要しています。内閣府は18日、マグニチュード9クラスの南海

トラフ巨大地震が発生した場合の経済被害の推計を公表しました。経済被害は推計220兆円。その中で、上水道の断水で3,440万人、下水道の利用困難3,210万人の被害が想定されています。今、工法や技術が進歩したとはいえ、本当に公共下水道の被害はないのか、この点でもお伺いをいたします。

その次です。合併浄化槽についてお尋ねします。事業費の総額はいくらか。平成13年度から23年度、この間についてお伺いをします。なお、事業費の内訳、国庫支出金と一般財源についても中味についてお伺いします。更に、補助基数についてもお伺いをいたします。私は、今回、平成25年度の公共下水道事業予算歳入が4億2,300万、繰入金と町債の計が3億901万円。歳入の73パーセントを占めているわけです。町からこの点のみをみますと、財政指数が公共事業に偏っているのではないかと思います。これらの点につきましては答弁をいただき、この点では再問をさせていただきます。その次の点、第2期工事についてどのような計画ですか。公共ますの設置件数についてもお答えをください。答弁をいただき、再問をいたします。

江西議長

石川町長

石川町長

林議員さんの質問のうち、TPPについての町としての対応はという御質問にお答えをいたします。TPP交渉は、関係加盟国では開始から2年が経過をしていることから、既に合意しているルールについて、安倍首相は記者会見の席で遅れて参加する日本がひっくり返すことは難しいと述べています。しかし、世界第3位の経済大国である日本が、新たなルールづくりをリードしていくことへの自信も表明をいたしております。TPP参加による町の農産物の損失は約2億4千万と見込まれていますが、影響額は更に増える可能性があります。私といたしましては、町に影響のある米や乳製品を始め、農産物の5品目、是が非でも例外品目になるように要望をしまいたいと思っています。また、国に対しても、日本の「農」と「食」を守るための農業政策を町村会等を通じて、働きかけてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

柿内経済産業課長

柿内経済産業課長

林議員さんの御質問のうち、藍住町の農業の現状、TPP参加時の町内の農業者への影響等について答弁させていただきます。

まず、藍住町の農業ですが、農林業センサスによりますと、販売農家はかなり減

少し、マイナスの14パーセントとなっております。農業耕地面積を見ると、前回並みで一戸あたりの経営耕地面積については、県下でトップとなっております。農業就業人口は872人で、その平均年齢は、徳島県平均より5歳若い61歳であるものの、65歳以上の就業者数は407人と5割に近い数字となっております。今後、担い手の育成・確保が重要となっております。新規就農者への支援を始め、意欲ある営農グループである、藍住町自立経営農業振興会や新作物研究会、あととり会への支援や育成を今後とも継続してまいります。

続きまして、TPP参加の影響についてでございますが、平成22年度に農林水産省が影響額について試算しておりますが、3月15日に国が発表したTPP参加時の農林水産物33品目の影響算出方法に従い、算出させていただきました。農林水産物で2品目、町内の総産出額35億3千万円の6.8パーセントに当たる2億4千万円が減少することになります。内訳は、米が約1億4千万円、乳製品が約1億円となります。ただし、関税率が3パーセントの町の基幹作物であるにんじんの始め、関税率が10パーセント未満の野菜や果樹は試算に含まれておりませんので、影響額は更に増える可能性があります。一方で、国民の国産米に対する信頼は高く、2011年の読売新聞世論調査によると、価格が高くとも国内産の米を買いたいと答えた人は、89パーセントを占め、価格が安ければ外国産を主に買いたいとする人は、7パーセントに過ぎません。国の国産米32パーセントが輸入米に置き換わるという試算とは、少し食い違うという一面もあります。林議員さんのおっしゃるとおり、農家の方への情報の提供は行政の役割の一つです。農家に必要以上の不安感をあおることのないよう、TPPに関する情報を収集し、予想される農政の変化をできるだけ早く、分かりやすく農家の方に伝えてまいります。

TPPでのJAとの共同についてでございますが、新聞等の報道によりますと、JA中央会会長が、TPP参加の抗議声明、談話を発表しておりますが、今のところ町に対して、直接JAから抗議声明の要請等はありません。今後、TPP交渉参加による、野菜、果樹の影響額については、JAに情報の提供をお願いし、共同で算出してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

和田教育長

和田教育長

林議員さんの御質問に答弁申し上げます。藍住町では従来から学校給食に使用する食材につきましては、遺伝子組み換えをしてい

ない物を使用しております。今後、もしT P P参加が実現して、海外から日本への輸入食品が増加することになったとしても、従来どおりの方針を貫き、安心安全な学校給食の提供に努めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

奥田下水道課長

奥田下水道課長 それでは林議員の御質問のうち、公共下水道関係につきまして答弁をさせていただきます。

最初に、第1期認可区域の工事費総額につきましては、本日議員の皆様方にお配りをさせていただきました資料1を御確認ください。平成13年度から公共下水道事業が開始され、工事につきましては平成14年度から幹線管渠工事に着手いたしております。平成23年度までの工事請負費の総額は54件、18億4,064万1,600円でございます。なお、この総額につきましては50万円以上の工事請負費を集計させていただいております。

次に、一般会計からの繰入金総額と町債総額についての御質問につきましては、資料2及び資料3を御確認ください。平成13年度から平成23年度までの繰入金総額は7億3,961万1千円、町債総額は29億1,480万円でございます。なお、この町債につきましては、29億1,480万円のうち、12億4,130万円が公共下水道分、残る16億7,350万円が流域関連の事業負担分でございます。

次に、液状化と地震関連の御質問につきましては、議会で何度か申し上げてまいりましたが、下水道施設における耐震設計は、平成9年度に改定された下水道地震対策指針に基づき設計をし、現在、50年に1、2度発生する地震に対応する地震動レベル1及び50年内に発生する確率は低いが大きな強度を持つ地震動で、陸地近傍に発生する大規模なプレート境界地震、阪神淡路大震災クラスの直下型地震動に対応する地震動レベル2に耐えうる工事施工を行っております。資材につきましても、地震等で最も被害を受ける継ぎ手部分、地震動による揺れ、引っ張り、曲げ等に強い可とう継ぎ手を採用し、管渠につきましても従来の塩化ビニール管から液状化に強いプラスチック・リブパイプを使用して、地震・災害による被害が最小限となるように努めているところでございます。

また、東日本大震災における被害調査から、下水道管渠施設の液状化対策に、砕石等の埋め戻しや埋め戻し固化の工法に、被害なしあるいは被害があっても車両通

行止めには至らないと考える数センチメートルの路面沈下の対策効果であったという報告がされており、当町におきましても砕石等埋め戻しの工法による施工を行い、現在できる最善の対策を講じているところでございます。

続いて、合併浄化槽整備事業費総額につきまして、資料4を御確認ください。平成13年度から平成23年度までの事業費総額は、5億5,185万3千円でございます。事業費の財源内訳は、循環型社会形成推進交付金事業としまして、国費が1億8,547万4千円、浄化槽整備事業として県補助金が1億5,125万5千円、町一般財源2億1,512万4千円となっております。また、補助基数の合計は1,711基でございます。

続きまして、町から財政支出が公共下水道に偏っているという御質問がありました。林議員の御質問のとおり、繰入金と町債で歳入の約73パーセントを占めておりますが、歳入の中に交付税措置された金額は入っていないので、再度補助金及び交付税措置につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

公共下水道の補助金につきましては、事業費の2分の1が国庫補助金、残りの事業費の2分の1は全額起債措置ができ、うち42パーセントが交付税措置をされております。また、流域下水道分につきましても、事業費の2分の1が国庫補助金、4分の1を県が負担し、残る4分の1を2市4町が按分して負担をいたしております。藍住町は計画汚水量により21.28パーセントの按分率となっております。なお、この町負担分の40パーセントが交付税措置をされており、残る60パーセント分が全額起債措置ができて、うち42パーセントがまた交付税措置がされております。また、一般会計繰入金につきましても、基準内繰入金に対し、交付税措置がされていることを御報告させていただきます。

次に、第2期認可区域の公共ます設置件数の御質問につきまして御答弁いたします。現在、県当局と変更認可の途中であり、4月末には手続が完了する予定でございます。御質問の第2期認可区域の公共ます設置件数は、617基の計画であり、うち大型商業施設であるゆめタウンやコーナン、シミズ精工、藍住南小学校等を含んでおります。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

昼食のため、休憩をいたします。再開は午後1

時。

(時に午前11時57分)

小休中に、議長、「林議員さん、一番最初のT P Pのことについての農産物のブランド化や販路の拡大、P R活動の成果はっていうの、これ、質問漏れだったと思うんですけどどうですか。質問漏れですか。」との声あり

林議員、「小川議員が言われたので…。」との声あり

江西議長、「それはそれで言うてくれないかんわな。」との声あり

江西議長 再開をいたします。

(時に午後1時3分)

江西議長 林茂君

林議員 それでは再問をいたします。今、議長から指摘がありましたように、農産物のブランド化、更に販路の拡大、P R活動についての成果につきまして、少し答弁をお願いをいたします。それでは続けまして…。

江西議長 えっ、ちょっと待って。

林議員 はい、質問いたします。それでは再問をいたします。

江西議長 ちょっと林さん、今の。今の林さん、座った時の答弁は、小川議員が質問したからやめますという答えでなかったんですか。やめるんですか。

林議員 いや、します。すみません。それでは続けます。

先ほど答弁をいただきましたので、いくつかの点につきまして再問をさせていただきます。1つは、遺伝子組み換え食品が学校給食に入ってくるのではないかとこういう質問だったわけですけど、教育長の答弁は従来の方針と同様にですね、臨んでいくと、このような決意が表明されました。1つの町がその決意で取り組むというのは大変厳しいと思いますが、是非、断固としてやっていただきたい、このように思います。

更に、藍住町内での農産物のT P Pの参加によってですね、大きく農家の経営がやはり損失を被る、このことも数字で明らかにされました。非常に大変な問題になっているわけでございます。そこで、いくつかの問題としてこのように考えている

わけですけど、今まで農業関係では、1つはみかん、オレンジ、更には米の自由化など日本のアメリカとの交渉では、譲歩がずっと重ねてまいりました。このような中で、やはり同じくTPP交渉に参加するということは、大変な問題が含まれています。明らかになっているのは、日米共同声明にはすべての物品が交渉の対象となる、このように明記をされているわけです。ですからTPP参加交渉というのは、聖域の保障は1つありません。国民の生存権そのものが根本から脅かされます。だからこそ、自由貿易の下でも農産物には高い関税を課して、自国の食料はできるだけ国内で生産をすると、このような食料主権が認められているのです。

医療の分野でも今、大きな問題になっています。日本医師会の会長が「TPP交渉参加によって法的医療制度が揺るがされることを懸念する。」このように会見で意見を述べているわけです。そして、消費者団体からは主婦連合会が、食品添加物、更には農薬の基準始め、多くの化学物質の使用緩和や遺伝子組み換え食品表示の撤廃なども対象に入りますと、この懸念を表明しています。こういう中で、やはり町長からも答弁がありました。町政として町民の命と暮らしを守る、そのためには多くのそのような反対の意見も聞きながら交渉参加の声を総括集していくべき、このように考えています。よろしくこの点でもお願いをいたします。

それでは、公共下水道の問題について再問をいたします。まず1点です。町長から施政方針及び重要事項説明の中で、下水道の接続率について説明がありました。公共ますの設置件数が731件、下水道に接続した件数がやはり増えてきていると。この点で加入件数が大幅に増加をした、この理由。342件。当初このような接続率は考えておられなかったのではないかというふうに考えています。加入件数が大幅に増えたその要因はどこにあると考えているのかお尋ねをします。

更に、今後の加入の見込数、矢上西及び北分地区での地元説明会を3月中旬に開催計画をすると、このようなことが報告されていましたが、開催をしていけばその状況もお聞かせください。

その次の質問に移ります。先ほど課長からも公共下水道と合併浄化槽についての財政支出の報告が詳しくなされました。単純計算で比較はできませんので、1つはやはり一般会計からの繰入れと町債発行、これが全体の合計で36億5,441万円。一方、合併浄化槽については町からの支出が2億1,521万円です。そして1,711基を既に設置をしていると、このような状況でございます。そこで1つ

はお金の使い方として、藍住町内で公共下水道の認可区域でないところは下水道事業の恩恵は受けていません。そして、公共下水道事業へ町から財政支出の負担だけを負わされているわけです。公平な町財政の使い方を考えるならば、なかなか下水道が設置されない区域、この区域についてはやはり合併浄化槽設置に対する補助金を引き上げて、汚水処理で環境改善を図ることが必要でないかというふうに考えます。その点で下水道接続を促進するために、加入者負担、それから普及対策費等を町の財政から支出をしてきている経緯もあるわけです。この点も踏まえて答弁をお願いをします。

江西議長 林議員さん、先ほどの農産物のブランド化、販路の拡大、PRの活動の成果についてはということ、先ほど私がお聞きした時に、その席では小川議員が発言したのでやめますと言うて、ここへ来て質問しますと言うたけど、今、それまだ質問なかったんですけどね、今のことについて。農産物のブランド化や販路の拡大などについてのPR活動の成果ということは、ここで発言をすと言いましたけど、発言せんかったんですけど、いいんですか。するんですか。

〔林議員、「初めに…」との声あり〕

江西議長 それだけでいいんですか。

〔林議員、「はい。」との声あり〕

江西議長 答弁求められとったん。

〔柿内経済産業課長、「通告書にはありますけど…」との声あり〕

江西議長 柿内経済産業課長

柿内経済産業課長 林議員さんの御質問のうち、農産物のブランド化や販路の拡大、PR活動の成果について御答弁させていただきます。本町の多くの生産農家は、JAブランド産地強化計画に基づきまして東部営農経済センター指導部により、安心と安全に重きを置いた生産や流通販売に至る一体的な取組を進めております。特に、藍園支所人参部会は、平成23年11月に徳島農産物認証制度「とくしま安2（あんあん）農産物」の認定を受け、これまで以上に食品安全、環境保全、労働安全等にも配慮した生産販売に努めております。

販売促進活動は、大消費地での消費拡大や認知度アップのキャンペーンを毎年実施しております。そうした創意工夫により、藍住町産の春夏にんじんは、生産量に

においても、また、その品質においても県内外に高く評価されるようになり、3月から5月にかけて、全国の中央卸売市場で圧倒的なシェアを誇っております。

今後の目標といたしましては、残留農薬等に対する規制をより厳しくしたポジティブリスト制度の周知徹底や、消費者の嗜好の変化に対応した優良品種の選定を進め、環境に配慮した循環型農業生産構築を掲げております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

奥田下水道課長

奥田下水道課長

それでは林議員さんの再問につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、公共下水道の接続状況の御質問でございますけれども、平成21年の4月から供用開始となり、今年度で丸4年が終わろうといたしております。昨年1月、議員の皆様のご理解をいただき、助成金制度の改定を行った結果、下水道への接続が大幅にアップいたしました。議員の御質問の接続率アップの要因としてはですね、この改定により設置者の負担が軽減したことによるものと考えております。

続きまして、合併浄化槽に対する補助金の引上げの件でございますけれども、資料4の備考欄でちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。まず、合併浄化槽の整備事業につきましては、平成16年度までに国・県・町とそれぞれ3分の1の補助率でございました。県補助金は平成17年度から3年間、3分の1の補助額の80パーセントに変更されております。そして、平成20年度からは新設の合併浄化槽に対しまして70パーセント、21年度は60パーセント、22年度は50パーセントと段階的に縮小いたしまして、平成23年度以降につきましては、廃止というようなことになっております。この補助率の変更に対する町への対応につきまして、合併浄化槽設置者の負担を軽減するため、県補助金削減分を町が負担しており、町の補助負担割合は増加となっておりますので御理解をいただきたいと思います。

それと、合併浄化槽の普及促進につきましての御質問でございますけれども、林議員さんの御指摘どおり下水道を全町整備することは、長い期間が必要となってまいります。公共水域の汚染につきましては、主に家庭からの生活排水が一番の要因でございます。また、汚水処理人口普及率を向上させることは、行政の使命であるということも認識いたしております。下水道整備に長期間着手することのできない

地域につきましては、汚水処理人口普及率向上のため、下水道との公費の二重投資とならないよう、合併浄化槽整備事業を推進していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

奥田下水道課長

奥田下水道課長 林議員さんの再問の質問の中で、矢上西地区の3月中旬の説明会の件がございました。答弁が漏れておりましたので、答弁をさせていただきます。3月19日、2日前になるんですけども、町長、副町長出席の下、県の担当課の職員も4名出席いただきまして、平成25年度供用開始となる地区が、矢上西地区、北分地区の一部でございます。対象件数が32件でございます。一応3月19日に説明会が終わりまして、出席者は約3割の9名でございます。あっ、8名でしたか、以上そういう形で供用開始の説明会をさせていただきました。席上では、接続とかそういう見積りのような、一から接続までの説明をさせていただきました。出席者の関係者の方からは接続するようお願いも飛び出してきましたので、今後、来年度の件につきましても、できるだけ接続していただけるよう努力してまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

林茂君

林議員 今、合併浄化槽に対する支援について答弁をいただいたんですが、一定、財政的な支援の目安等も検討されると思っております。そこで、今まで公共下水道へですね、財政支援として出されているお金、受益者負担金、普及促進費等、大体12万円程度、ここら辺が基準になるんでなかろうかと私は考えています。是非、そこら辺も併せて検討していただくことをよろしく願いをして、私の質問を終わります。以上です。

江西議長

次に、3番議員・濱眞吉君の一般質問を許可いたします。

江西議長

挙手をして。

(濱議員、挙手する)

濱議員

議長の許可を得ましたので、ただ今より私の一般質問をいたします。まず、生活保護費の詐欺事件に関連した質問をいたします。

藍住町民が常に気に留めていることは、町議会は正義を行っているかどうかであります。元共産党の扶川元県議が逮捕された件は、生活困窮者の藍住町への入居手

続で不正を指導したことにあります。この件は、不動産業者と藍住在住の生活保護受給者とが共謀して、生活保護受給者が北島町内から藍住町内へのアパートへ移転する際、虚偽の書類を役場を通して東部保健福祉局に提出するのを、同元県議が指導していたものであります。同元県議は逮捕され、また、不正に関与した不動産業者も逮捕されました。県警は事件の全面解明に向け捜査に動いているものであります。

この詐欺事件を説明すると、生活保護費には、生活扶助、医療扶助など8種類があります。そのうち、不動産業者が関係するのは住宅扶助、家賃や敷金、仲介手数料などが支給されますが、この支給額には上限があり、徳島県の場合は、2人所帯の家賃の上限は3万6千円。これを上回れば、敷金や仲介手数料などが支給されないシステムになっております。このため生活保護受給者の家賃を実際より安く見せかけた虚偽の計算書を作成し、東部保健福祉局に提出し、家賃の3か月分に相当する敷金など10万8千円と引っ越し費用10万円を同局からだまし取ったものであります。藍住町役場においては、そのような不正があった場合、当福祉課においてはどのような関連をしているのか。また、その関連事項に不正があったかどうかについて、福祉課長に質問いたします。

次に、学校週6日制の導入について質問いたします。下村博文文部科学大臣は、1月15日、公立小中高校で土曜授業を実施する学校6日制について「実施するために何が課題か省内で整理している。」と述べ、導入にむけた検討を始めたことを明らかにしました。現政権与党が政権公約に掲げていた「ゆとり教育」、これを見直す新学習指導要領が小中学校で既に実施されており、藍住町においては来年度から全面実施となるのか、教育長に質問いたします。答弁された内容について、再問いたします。よろしく申し上げます。

江西議長

三木福祉課長

三木福祉課長

濱議員の生活保護費関係の質問に答弁いたします。

本町は福祉事務所を設置していない町に該当しますので、町民の生活保護に関する事務の実施機関は、徳島県東部保健福祉局になります。この点、御理解を賜りたいと思います。したがいまして、御質問の生活保護費における住宅扶助に関しては、その申請及び決定において、町は直接的な関連はありません。町は町民の生活保護の申請に当たって、相談窓口となって県東部保健福祉局につないだり、医療券

の交付など生活保護事務が円滑に進むよう協力をいたしております。以上、答弁といたします。

江西議長

和田教育長

和田教育長

濱議員さんの御質問に答弁申し上げます。濱議員さん御提案の学校週6日制の趣旨は、脳が柔軟で感性がみずみずしい子どものうちに、子どもの力がぐんぐん伸びるよう学習の時間はしっかり確保すべきであるとの御意見であると拝察いたしております。正論だと思います。そのとおりではありますが、これを実行するには、いくつかの考慮しなければならない課題があります。まず、ひとつは教員の多忙感の解消問題です。授業のみならず、部活の指導や生徒指導、更には保護者の対応や連絡などで、休日あるいは平日の夜遅くまで、勤務している教員も大勢おります。更に言えば、本来家庭教育や地域教育にゆだねるべきものまでが、近年は学校教育にゆだねられ、教員の多忙感に拍車をかけているのが、今の日本の学校現場の実状です。こういった教員の多忙感を放置したまま、週6日制へシフトすることは、教育現場に混乱と疲弊をもたらすこととなります。教員の多忙感解消とセットで週6日制を考える必要があると判断いたしております。

もうひとつの課題は、人事制度上の問題です。御存じのとおり、藍住町小中学校の教職員は徳島県教育委員会に採用されたいわゆる県費教職員です。県費教職員には県費教職員としての共通の勤務規約やルールもあります。人事異動の中で、たまたま藍住町の小中学校に勤務している県費教職員を、藍住町の方針に基づき、町単独で週6日制の勤務をさせるのは、その観点でも困難が伴います。週6日制の採用実行に際しましては、御提案の意義は十分に認識しておりますので、今後は文部科学省や徳島県教育委員会、更には県内各市町村の教育委員会とも情報交換し、連携しながら、検討していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

江西議長

濱眞吉君

濱議員

生活保護に関しては、藍住町の福祉課は直接関係しないということでありましたが、コンビニにおいて店員がおりますね、そしてレジがあると、その前で万引きをやっていると。その時に、私は万引きを取り締まる役じゃないから、そのまま見過ごすというふうなことはどうなのかと。これを東部保健福祉局に伺いますところ、藍住町の場合はコンビニの店員じゃないと。まあコンビニに物を持ってくる業者の程度だという答弁が返ってきました。まあ、参考

に、そういうことなのですが、生活保護についてはあれですね、十分、冷静にやっていると、いうふうな方向であります。しかしながら、扶元県議は過去5年間に約200世帯の生活保護の手続にかかわっておりますが、この中に藍住町に関連した内容はあったのか、その内容を把握しているかについて再問いたします。

生活保護の考え方は、憲法25条の生存権規定「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」が根拠であります。戦前においては、そんなものなくても貧しい人々は自助努力によって生きていきました。現日本国憲法は占領軍GHQによって起案されたものであります。この日本国憲法の生存権規定はGHQから当初示された新憲法案にはなかったものであります。この規定は、我が国の社会思想家・政治家でもある森戸辰男（当時、衆議院議員）が発案したものであります。その必要性を主張した根拠は、ドイツのワイマール憲法にあります。第一次大戦後、ドイツの悲惨と同憲法が定める「生存権」の重要性を痛感した森戸は、第二次大戦後の日本に、同様の権利規定が必要であると考えたのであります。

しかしながら、その生活保護制度はもろ刃の剣でもあります。本来は正義であるはずのものが、不正受給者の存在により、年金、保険、医療制度及び教育の破壊につながるものであります。精一杯働く国民の勤務意欲を排除する国の基盤の崩壊にもつながるものであります。平成23年度の県生活保護不正受給者は404件、支給された生活保護費は1億3,800万円に上がることが、県議会文教厚生委員会によって報告されております。それらのことから、同元県議が関係した詐欺事件が、どれほど社会に与えた影響が大きいものであったか、量り知れないのであります。

藍住町の制度運営に関係する方は、その重要性をよく理解して、厳正かつ正確に業務に当たることを要望いたします。しかしながら、日ごろから目をくばり、生活に困窮した厳しい状態の人を見たならば、生活保護給付への相談にのってあげることも必要であります。藍住町の福祉課はそのような血の通った場所であることも要望いたします。

次に、学校週6日制の導入につきましては、先日の3月2日下村博文文部科学大臣に直接お会いして伺いましたところ、「ゆとり教育見直し」は政権与党の重点公約としているものであります。地方においても早急に施行し、教育再生に尽力していただきたいとのことでありました。まあ、この実施には非常にいろんな問題があるということで、まあいちがいには言えないと思いますが、藍住町も県教育委員会

の施行状況を遵守する方針であり、また、県教育委員会は週6日制の準備段階であることから、新年度の施行には困難があります。全力で施行に向けて取り組んでいるということで、よろしくお願いを申し上げます。小中学生をお持ちの藍住町の方は、それで安心するとは思いますが、今後週6日制導入については、どのような予定になっているのか再問いたします。以上、再問について答弁をいただきます。よろしくお願いたします。

江西議長 濱議員、藍住町の週6日のことについては、教育長先ほど答弁あったんですけど、まだもう1遍いるんですか。

濱議員、「要するに2年後、3年後、4年後、私が言ったのは
予定を聞きました。来年、再来年、3年後、その予定をどうい
うふうに予定しているのかを聞きたいのです。」自席より発言

江西議長 三木福祉課長

三木福祉課長 濱議員の生活保護費関係の再問について答弁いたします。再問の中で200件余り関与していたところで、藍住町の分があるのかどうかというような御質問があったと思いますが、この200件という発表につきましては、それぞれの生活保護実施機関の発表でありまして、藍住町としてはどれほどの生活保護が件数が、申請があるとかというような問題につきましては、藍住町自身は生活保護の実施機関でございませぬので、そういった数字については把握いたしておりませぬ。以上、答弁いたします。

江西議長 和田教育長

和田教育長 濱議員さんの再問に対しまして、回答申し上げます。確かに下村博文文部科学大臣は学校週6日制を検討とっておりますが、これはまだアドバランの段階でございまして、これから具体的に詰めていくということでございますので、そちらを待つと。したがって、予定は未定でございませぬ。ただし、藍住町といたしましては、子どもたちの学力を付けたいということは、切に思っております。例えば平成22年度から毎年夏休みにはですね、子どもたちが学ぶということは楽しいなとか、いろんな体験することはすてきだなということを経験させてあげたいということで、夏休み各種教室を地域のそれぞれの技術を持った方、あるいは学校の先生等々お招きしてですね、藍住町各種夏休み教室を開催しております。今年度の夏も、藍住町教育委員会と図書館主催で13の教室を開

催いたしました。一番人気は夏の星座観測教室で、親子で夏の星座を阿南市の科学館から専門家が来られて、解説して実際に天体望遠鏡で見ながら勉強したということでもありまして、子どもたちの学ぶことに対する、楽しいなという体験をですね、増やすような機会は夏休みを利用しながら、今後も続けていきたいと思っております。以上でございます。

江西議長

濱眞吉君

濱議員

詐欺事件のことにつきましては、答弁されたとおりにと思いますが、私が調べたところによりますと、扶元県議がかかわった生活保護の件数200件につきましては、その約100件が東部保健福祉局に提出され、そのうち約40件が藍住町に関連したものでありました。なお、その内容は生活扶助に関するものでありました。それから教育委員会の方ですが、週6日制、これは今の答弁によりますと、更に小中学生をお持ちの藍住町民の皆様方は、更に安心すると考えます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、御答弁いただきました内容についてのことではありますが、憲法25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」人はこの世に生を受け、例え健康で才能に恵まれた人であったとしても、どのような事故にあったり、災害に遭遇するか分かりません。また、いつ健康を崩し、病気と闘うことになるのか、また、不幸なことに遭遇するかもしれません。自助努力によって、頑張っていることに障害となることは予想がつかないのであります。また、家族に至っては、自助努力の範囲を超えることもあります。その時に、我が国は個人の生存権保護を国が保障しているのであります。そして、それは他国から与えられたものでもなく、日本人が発案し制定されたものであります。しかし、額に汗して力の限り働いた国民が、生活保護者より厳しい生活をするような社会はつくってはなりません。また、生活保護受給を受けている方であったとしても、いつの日か必ず、いやきつと自分が労働によって生活費を受け取るという志を持ち続けなければなりません。そして、そのような方が隣人におられたならば、私は支援を惜しむことはありません。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

江西議長

以上で通告のありました4名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

江西議長

おはかりいたします。日程では22日は本会議

となっておりますが、一般質問が本日で終わりましたので、この際、議案調査等のため3月22日から24日の3日間を休会とし、次回本会議は3月25日に再開いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議無しの声あり)

江西議長 異議無しと認めます。よって、3月22日から24日の3日間を休会とすることに決定いたしました。なお、次回本会議は3月25日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会いたします。

(時に午後1時46分)

平成25年第1回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成25年3月25日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1. 当日の応招議員は、次のとおりである。

1 番議員 喜田 修	9 番議員 小川 幸英
2 番議員 西岡 恵子	10 番議員 林 茂
3 番議員 濱 眞吉	11 番議員 永濱 茂樹
4 番議員 東條 義和	12 番議員 奥村 晴明
5 番議員 矢部 秀行	13 番議員 佐野 慶一
6 番議員 平石 賢治	14 番議員 森 志郎
7 番議員 小堀 克夫	15 番議員 西川 良夫
8 番議員 古川 義夫	16 番議員 江西 博文

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じ

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じ

5. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 森内 孝典 書記 谷渕 弘子

6. 地方自治法第121条の規定により、付議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育次長	吉田 敬直
会計管理者	和田 公子
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸

税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	岡 静夫
福祉課長	三木 慶則
保育所総括所長	森 伸二
社会教育課長	山田 正人
住民課長	三木 克夜
生活環境課長	中野 孝敬
建設課長	吉田 新市
経済産業課長	柿内 直子
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	近藤 博茂
藍寿苑施設長	高田 俊男

7. 付議事件は次のとおりである。

- 1) 第33号議案 緞帳（舞台幕含む）の購入契約の締結について
- 2) 選挙第1号 藍住町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 3) 発議第1号 議員派遣の件について
- 4) 閉会中の継続調査申出書について

以 下 余 白

江西議長 おはようございます。規定の定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

(時に午前10時15分)

江西議長 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

江西議長 これより日程に入ります。日程第1、常任委員会への付託議案の委員長報告について。このことについては、さる7日に上程議案をそれぞれの常任委員会へ審査を付託してありましたところ、会議規則第77条の規定により、議長に報告書が提出されておりますので、ただ今より委員長から報告を求めます。

江西議長 はじめに、奥村厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

江西議長 奥村晴明君

奥村厚生常任委員長 (末尾添付の委員長報告書を朗読する)

江西議長 次に森建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

江西議長 森志郎君

森建設産業常任委員長 (末尾添付の委員長報告書を朗読する)

江西議長 次に矢部総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

江西議長 矢部秀行君

矢部総務文教常任委員長 (末尾添付の委員長報告書を朗読する)

江西議長 ただ今の報告のとおり、各常任委員会に付託されました全議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

(発言する者無し)

江西議長 質疑はありますか。

(発言する者無し)

江西議長

質疑がありませんので、議事を進めます。

江西議長

ただ今、上程されております、32議案のうち第30号議案・指定管理者の指定についてを除く31議案については、常任委員会において十分審議を尽くされたこととしますので、討論を省略し、ただちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議無しの声あり)

江西議長

異議無しと認めます。よって、第1号議案・平成24年度藍住町一般会計補正予算について、第2号議案・平成24年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について、第3号議案・平成24年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について、第4号議案・平成24年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について、第5号議案・平成25年度藍住町一般会計予算について、第6号議案・平成25年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について、第7号議案・平成25年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について、第8号議案・平成25年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について、第9号議案・平成25年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について、第10号議案・平成25年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)予算について、第11号議案・平成25年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について、第12号議案・平成25年度藍住町特別会計(水道事業)予算について、第13号議案・特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、第14号議案・藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について、第15号議案・藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、第16号議案・藍住町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、第17号議案・藍住町公共下水道条例の一部改正について、第18号議案・藍住町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、第19号議案・藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、第20号議案・藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、第21号議案・藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定につい

て、第 2 2 号議案・藍住町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について、第 2 3 号議案・藍住町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について、第 2 4 号議案・藍住町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、第 2 5 号議案・藍住町布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定について、第 2 6 号議案・板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部改正について、第 2 7 号議案・(仮称) 藍住町町民体育館新築工事請負契約の変更請負契約の締結について、第 2 8 号議案・町道の路線認定について、第 2 9 号議案・町道の路線変更について、第 3 1 号議案・指定管理者の指定について、第 3 2 号議案・訴えの提起についての 3 1 議案については、原案のとおり可決確定いたしました。

江西議長 次 に、上程されております、第 3 0 号議案・指定管理者の指定については、奥村清明君と私が社会福祉協議会の理事をしておりますので、地方自治法第 1 1 7 条の除斥に該当いたします。したがいまして、退席をさせていただきます。あとの議事は西川副議長にお願いいたします。

[江西議長、奥村議員退席する]

西川副議長 ただ今、議長が退場されましたので、私が議長の職を努めさせていただきます。御協力よろしくお願いいたします。それでは、第 3 0 号議案については、常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、ただちに原案のとおり議決いたしたいと思います。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

(異議無しの声あり)

西川副議長 異議無しと認めます。よって、第 3 0 号議案・指定管理者の指定については原案のとおり可決確定いたしました。江西博文君、奥村清明君の入場を許可いたします。

[江西議長、奥村議員、議場へ入場する]

江西議長 次 に、日程第 3、議案の上程について。第 3 3 号議案・緞帳(舞台幕含む)の購入契約の締結についてを上程し、議題といたします。

江西議長 提出者であります石川町長から、提案理由の説明を求めます。

江西議長

石川町長

石川町長

第33号議案・緞帳（舞台幕含む）の購入契約

約の締結については、緞帳及び舞台幕の購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。内容を申し上げます。1. 契約の目的、（仮称）藍住町町民体育館新築工事に伴う緞帳（舞台幕含む）購入。2. 契約の方法、随意契約による契約。3. 契約の金額1,764万円、内取引に係る消費税及び地方消費税額84万円。4. 契約の相手方、住所・徳島市南矢三町3丁目1-16、株式会社アワタ、代表者、代表取締役・栗田和利。5. 納品期限、藍住町議会の議決のあった日の翌日から平成25年7月31日まででございます。以上、提案理由を申し上げましたが、よろしく御審議をいただきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

江西議長

これより担当理事者から、補足説明を求めます。

この間、議事の都合により暫時小休いたします。

（時に午前11時02分）

（山田社会教育課長、補足説明をする）

江西議長

小休前にさかのぼり、会議を再開いたします。

（時に午前11時03分）

江西議長

これより上程議案に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議ください。

（質疑する者なし）

江西議長

質疑はありませんか

（質疑する者なし）

江西議長

これをもって、質疑を終結いたします。

江西議長

おはかりいたします。ただ今上程されております第33号議案・緞帳（舞台幕含む）の購入契約の締結については、討論を省略し、ただちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

（異議無しの声あり）

江西議長

異議無しと認めます。よって、第33号議案・

緞帳（舞台幕含む）の購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

江西議長 次に、日程第6、選挙第1号・藍住町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。選挙第1号については、選挙管理委員会委員及び補充員の方が4月23日に任期満了となります。この件につきましては、先の全員協議会において協議がなされ、小学校区ごとに委員及び補充員を選出しております。つきましては、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選にしたいと思っております。これに異議ございませんか、おはかりいたします。

（異議無しの声あり）

江西議長 異議無しと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。おはかりいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（異議無しの声あり）

江西議長 異議無しと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。それでは、指名をいたします。選挙管理委員会委員には、氏名・鍋島龍夫氏、住所・藍住町勝瑞字幸島116番地39、生年月日・昭和21年2月13日。氏名・山田俊昭氏、住所・藍住町奥野字和田63番地11、生年月日・昭和18年5月4日。氏名・佐藤博之氏、住所・藍住町富吉字富吉1111番地、生年月日・昭和11年1月2日。氏名・山室建爾氏、住所・藍住町矢上字原28番地1、生年月日・昭和18年1月1日、以上の方を指名いたします。ただ今指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに異議ございませんか。おはかりいたします。

（異議無しの声あり）

江西議長 異議無しと認めます。よって、ただ今指名いたしました、鍋島龍夫氏、山田俊昭氏、佐藤博之氏、山室建爾氏が選挙管理委員会委員に当選されました。

江西議長 続いて、藍住町選挙管理委員会補充員には、氏名・原修平氏、住所・藍住町富吉字須崎103番地1、生年月日・昭和21年2月10日。氏名・福永三七男氏、住所・藍住町奥野字和田62番地11、生年月日・昭和20年3月25日。氏名・濱口正義氏、住所・藍住町乙瀬字井利口47番地6、生年月日・昭和23年1月27日。氏名・沖野勲氏、住所・藍住町勝瑞字成長

148番地9、生年月日・昭和19年10月12日、以上の方を指名いたしたいと思います。また、補充の順序については、ただ今指名いたしました順序にいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議無しの声あり)

江西議長 異議無しと認めます。よって、ただ今指名いたしました第1順位・原修平氏、第2順位・福永三七男氏、第3順位・濱口正義氏、第4順位・沖野勲氏、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会補充員に当選されました。

江西議長 次に、日程第7、議案の上程について。発議第1号・議員派遣の件についてを上程し、議題といたします。本案は、お手元に配付しておりますとおり、議会運営委員会から議案として提出していただいております。これは、藍住町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるものであり、平成25年4月から平成26年3月までの議員派遣について、別紙議員派遣一覧表のとおり、議員の派遣を行うものであります。なお、年月日や派遣場所は予定のため、変更または確定された場合には、変更または確定年月日、派遣場所といたします。また、これら以外に議員派遣が必要となる場合は、その都度手続きを行いたいと思います。おはかりいたします。発議第1号・議員派遣の件については、提案理由の説明、討論、表決を省略し、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議無しの声あり)

江西議長 異議無しと認めます。よって、発議第1号・議員派遣の件については、原案のとおり可決されました。

江西議長 最後に、議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査の申し出について議題といたします。継続調査申し出について、議会運営委員会、総務文教常任委員会、建設産業常任委員会、厚生常任委員会、防災対策特別委員会、議会だより編集委員会から、それぞれ、お手元に配布のとおり申し出があります。

江西議長 おはかりいたします。議会運営委員会及び各委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することについて異議ございませんか。

(異議無しの声あり)

江西議長 異議無しと認めます。よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

江西議長 次に、資格審査特別委員会から、お手元に配付のとおり継続審査の申し出があります。

江西議長 本案については、西岡恵子君の一身上に関する事件であると認められますから、地方自治法第117条の規定によって西岡恵子君の退場を求めます。

[西岡議員、退場する]

江西議長 おはかりいたします。資格審査特別委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することについて、異議ございませんか。

(異議無しの声あり)

江西議長 異議無しと認めます。よって申出書のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。西岡恵子議員の入場を認めます。

[西岡議員、入場する]

江西議長 ここで、議会閉会前の挨拶を石川町長からお願いいたします。

江西議長 石川町長

石川町長 3月議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今議会は1年間の各種施策に対する予算案など、住民生活に大きくかかわる議案をはじめ計33議案を提案いたしましたところ、それぞれ所管の委員会、また本会議において十分御審議を賜り、全議案を御承認いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、会期中におきましては、教育・福祉・環境問題・防災対策など各方面にわたり、議員各位から貴重な御意見や御提言を賜りましたことに、重ねてお礼を申し上げます。今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと思います。行政運営にあたっては、国の動向や地方財政対策を見極めてまいるとともに、行財政の一層の効率化を図りつつ、防災対策や生活環境の整備、子育て支援など安心・安全な町づくりに、町民の福祉の向上のために懸命の努力をしております。どうか議員各位におかれましては、一層の御理解・御支援を

賜りますようお願い申し上げます。最後に皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会にあたってのお礼のごあいさつといたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

江西議長 以上で、今定例会に付議されました案件は、全て議了しました。おはかりいたします。これをもちまして会議規則第8条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに、異議ございませんか。

(異議無しの声あり)

江西議長 異議なしと認めます。よって、平成25年第1回・藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。議員・理事者各位におかれましては年度末の何かとお忙しいところ、御出席をいただき、御協力誠にありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。

(時に午前11時14分)

この会議の次第は、議会事務局長が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名捺印する。

平成25年3月25日

藍住町議会議長 江西博文

藍住町議会副議長 西川良夫

会議録署名議員 森 志郎

〃 喜田 修

一般質問の要旨

平成25年第1回定例会

質問者氏名	分類項目	質問事項	質問の内容	頁	答弁者(頁)
西岡恵子	教育	いじめ・体罰問題	いじめ・体罰問題について	28, 33-34	和田教育長(29-31, 36)
	行政	防災対策	防災対策について(教育・福祉関係)	28-29, 34-35, 35	近藤学校教育課長補佐(31, 36-37) 三木福祉課長(32, 37)
	福祉	保育所入所	保育所入所について	29, 35	三木福祉課長(31-32)
	行政	緑化推進	緑化推進について	29, 35-36	柿内経済産業課長(32-33)
小川幸英	行政	選挙	選挙について	37-38, 46	三木住民課長(40-42)
	教育	新町民体育館	新町民体育館について	38, 46-47, 49	山田社会教育課長(42-43, 48)
	行政	農業振興	農業振興について	38-39	柿内経済産業課長(43-45)
	福祉	子育て支援	子育て支援について	39-40, 47-48, 49	三木福祉課長(45-46, 49) 岡健康推進課長(46, 48-49, 49-50)
林 茂	行政	T P P 参加交渉	T P P 参加交渉について	50-51, 56-57	石川町長(52) 柿内経済産業課長(52-53) 和田教育長(53-54)
	行政	農業振興策	農業振興策について	56	柿内経済産業課長(58-59)
	行政	汚水処理事業	汚水処理事業について	51-52, 57-58, 60	奥田下水道課長(54-55, 59-60)
濱 眞吉	行政	生活保護費の詐欺事件	生活保護費の詐欺事件について	60-61, 62-63, 65	三木福祉課長(61-62, 64)
	教育	学校週6日制	学校週6日制の導入について	61, 63-64, 65	和田教育長(62, 64-65)